

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日  
(第74期) 至 2025年12月31日

株式会社ナカニシ

栃木県鹿沼市下日向700番地

(E02331)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	15
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5. 重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	36
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	40
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	111
2. 財務諸表等	112
(1) 財務諸表	112
(2) 主な資産及び負債の内容	123
(3) その他	123
第6 提出会社の株式事務の概要	124
第7 提出会社の参考情報	125
1. 提出会社の親会社等の情報	125
2. その他の参考情報	125
第二部 提出会社の保証会社等の情報	126

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【事業年度】	第74期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 英一
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289) 64-3380（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 鈴木 大介
【最寄りの連絡場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289) 64-3380（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 鈴木 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	44,857,730	48,671,452	59,692,369	77,041,446	81,179,143
経常利益 (千円)	13,951,666	17,646,562	17,193,551	17,283,081	16,933,969
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	10,102,609	12,471,540	22,799,807	8,577,872	△2,398,213
包括利益 (千円)	10,577,641	14,165,574	25,543,693	14,285,641	△77,106
純資産額 (千円)	82,919,473	91,022,656	113,164,822	121,199,361	114,074,441
総資産額 (千円)	94,460,919	102,636,471	140,768,641	158,299,542	160,155,463
1株当たり純資産額 (円)	959.59	1,065.57	1,322.75	1,430.58	1,368.88
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	116.73	145.48	267.62	101.37	△28.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	116.47	145.11	266.87	101.06	—
自己資本比率 (%)	87.5	88.4	80.1	76.3	71.0
自己資本利益率 (%)	12.7	14.4	22.4	7.3	△2.0
株価収益率 (倍)	18.1	17.6	8.9	23.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,970,529	7,764,417	8,557,326	15,302,565	16,649,420
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,146,968	△6,314,202	△19,149,217	△7,941,650	△8,682,539
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,973,487	△6,107,521	3,406,227	598,510	679,155
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	34,887,816	31,648,571	25,972,808	35,224,056	45,964,061
従業員数 (名)	1,239	1,478	2,049	2,180	2,204
[外、平均臨時雇用者数]	[264]	[244]	[261]	[269]	[270]

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	32,898,779	34,446,254	36,672,868	34,321,228	41,996,411
経常利益 (千円)	9,813,814	15,664,901	15,697,965	11,435,875	16,587,612
当期純利益 (千円)	7,181,009	11,764,100	12,080,846	6,244,492	10,986,418
資本金 (千円)	867,948	867,948	867,948	867,948	867,948
発行済株式総数 (株)	94,259,400	94,259,400	94,259,400	93,418,200	93,418,200
純資産額 (千円)	64,595,816	69,857,533	78,774,654	78,973,471	82,686,391
総資産額 (千円)	71,648,325	77,070,009	95,119,077	102,082,129	115,639,898
1株当たり純資産額 (円)	746.98	817.09	919.68	930.73	990.92
1株当たり配当額 (円)	37.00	46.00	50.00	52.00	54.00
(内1株当たり中間配当額)	(17.00)	(22.00)	(24.00)	(26.00)	(26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	82.97	137.22	141.80	73.79	131.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	82.79	136.88	141.41	73.57	131.05
自己資本比率 (%)	89.8	90.3	82.5	77.0	71.2
自己資本利益率 (%)	11.4	17.6	16.3	8.0	13.7
株価収益率 (倍)	25.5	18.6	16.7	32.4	15.1
配当性向 (%)	44.6	33.5	35.3	70.5	41.1
従業員数 (名)	906	1,004	1,060	1,100	1,107
[外、平均臨時雇用者数]	[264]	[244]	[261]	[269]	[270]
株主総利回り (%)	95.1	116.6	110.6	113.9	98.0
(比較指標：TOPIX)	(110.4)	(104.8)	(131.1)	(154.3)	(188.9)
最高株価 (円)	2,699	2,942	3,780	2,758	2,619
最低株価 (円)	1,984	1,902	2,292	1,985	1,756

- (注) 1 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2025年12月期の1株当たり配当額54円00銭のうち、期末配当額28円00銭については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1981年 6月	有限会社中西歯科器械製作所を株式会社に改組
1982年 6月	工業用高速回転機器の製造・販売を開始
1984年 7月	アメリカ合衆国における販売網、及びサービスの拠点としてNSK-AMERICA CORP.をイリノイ州シャンバーグ市（シカゴ近郊）に設立（現・連結子会社）
1988年 2月	生産品目及び数量の増大に伴い、生産設備の増強を図るため、下日向工場を鹿沼市下日向に新設
1990年 2月	下日向工場に1棟（1,650㎡）を増築
1995年 1月	設計・開発・生産技術の強化を図るため、下日向工場に1棟（3,200㎡）を増築
1996年 1月	工業用高速回転機器の営業規模の拡大に伴い、株式会社中西歯科器械製作所の社名を株式会社ナカニシに変更するとともに、当社の販売代理店である株式会社ナカニシの社名を株式会社エヌエスケーナカニシに変更
1996年 7月	製造・販売を統合し、効率向上を図るため、株式会社エヌエスケーナカニシを吸収合併
1997年 4月	品質管理の徹底を図るため、国際標準化機構（ISO9001）の認証を取得
1999年 1月	環境に配慮した企業活動の定着を図るため、環境マネジメントシステムの国際規格（ISO14001）の認証を取得
2000年 7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年 7月	製品の部品加工から組立、出荷までの一貫生産と物流における生産性向上を目的に、新本社工場を下日向工場の敷地内に建設
2003年 3月	西日本地域の販売体制の強化ならびにサービス部門の充実を図るため大阪市に大阪事務所を開設 ドイツ、ベネルクス及び東欧諸国における販売ならびにサービスの拠点としてNSK EUROPE GmbHをドイツ連邦共和国ヘッセン州フランクフルト市に設立（現・連結子会社）
2004年11月	ルクセンブルク大公国に欧州子会社を統括するNSK EURO HOLDINGS S. A. を設立（現・連結子会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 3月	中国における代理店への販売支援、情報収集サービス業務を目的に中華人民共和国上海市に上海弩速克国際貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
2005年 6月	フランス市場における当社製品の販売を当社主導にて行うため、販売代理店の株式を取得し、社名をNSK FRANCE S. A. S. に変更（現・連結子会社）
2005年 9月	部品の一次加工の設備増強と生産性の向上を図るためCNC工場を本社工場敷地内に建設
2005年12月	決算期を2月21日から12月31日へ変更を行い、当社グループの決算期を12月31日に統一
2006年 9月	オセアニア市場における販売ならびにサービスの拠点としてNSK OCEANIA PTY. LTD.（現・連結子会社）をオーストラリア連邦シドニー市に、NSK OCEANIA LTD. をニュージーランドオークランドに設立
2007年 1月	イギリス、スコットランド、アイルランドにおける販売及びアフターサービスの拠点としてNSK UNITED KINGDOM LTD. をイギリスに設立（現・連結子会社）
2007年 5月	ロシアにNSK RUS & CIS駐在員事務所を開設
2008年 1月	スペイン、ポルトガルにおける歯科製品の販売を促進するため、スペイン国マドリッド州にNSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S. A. を設立（現・連結子会社）
2008年 3月	欧州市場へ迅速かつ効率的な製品供給を目的にNSK EURO HOLDINGS S. A. がドイツ連邦共和国ヘッセン州エッシュボーン市に集中倉庫を設立し、NSK EUROPE GmbHが同市に移転し事務所を併設
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年 6月	NSK-AMERICA CORP. は、倉庫機能の拡大のため、イリノイ州ホフマン・エステイト市（シカゴ近郊）に新社屋を建設し移転
2012年 3月	シンガポール共和国にNSK NAKANISHI ASIA PTE. LTD. を設立

年月	沿革
2013年7月	<p>歯科用回転機器と不可分な関係にある滅菌器メーカーであるイタリア共和国のDENTAL X S.p.Aの株式を取得（現・連結子会社）</p> <p>南米市場における歯科製品関連事業の業績拡大を目的にNSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.をブラジル連邦共和国に設立（現・連結子会社）</p> <p>東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場</p>
2014年3月	大韓民国にNSK DENTAL KOREA CO.,LTD.を設立（現・連結子会社）
2017年1月	アラブ首長国連邦にNSK MIDDLE EAST FZCOを設立
2017年4月	新本社R&Dセンター(RD1)を竣工
2018年3月	新工場A1を竣工
2018年11月	インプラント治療分野の強化を図るため、Integration Diagnostics Sweden ABを子会社化（現・連結子会社）
2019年1月	イタリアにおける歯科製品の販売を促進するため、DENTAL X S.p.Aに販売部門を設立
2019年10月	イタリアにおけるブランド力の強化のため、DENTAL X S.p.AをNSK Dental Italy s.r.l.に社名変更（現・連結子会社）
2020年7月	ロシア連邦にNSK RUS LLCを設立
2020年10月	アメリカ合衆国デンタルチェアメーカーDCI International, LLCへ出資（現・連結子会社）
2021年11月	スウェーデン、ノルウェー、デンマークにおける歯科製品の販売を促進するため、Integration Diagnostics Sweden AB（現・連結子会社）がTS Dental Sales ABより営業権を譲受け、販売部門を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQからスタンダード市場に移行
2022年12月	ヨーロッパにおける機工事業の強化を図るため、Alfred Jäger GmbHを子会社化（現・連結子会社）
2023年8月	持分法適用関連会社であったアメリカ合衆国デンタルチェアメーカーDCI International, LLCの株式を全株式取得し、完全子会社化（現・連結子会社）
2023年10月	中国市場の拡大ならびにオーラルハイジーン分野の強化のため、桂林市鋭鋒医療器械有限公司を子会社化（現・連結子会社）
2025年12月	トルコ共和国にNSK TURKEY DENTAL VE MEDİKAL TİCARET LİMİTED ŞİRKETİを設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社28社で構成されており、歯科医療用機器、歯科チェア、一般産業用切削・研削器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業における位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### 歯科事業

当事業においては、治療用ハンドピース、技工用マイクロモーター&ハンドピース、外科用ハンドピース及び滅菌器等の製造・販売をしております。

[主な関係会社] 当社、NSK-AMERICA CORP.、NSK EUROPE GmbH、NSK FRANCE S.A.S.、上海弩速克国際貿易有限公司、NSK OCEANIA PTY.LTD.、NSK UNITED KINGDOM LTD.、NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S.A.、NSK Dental Italy s.r.l.、NSK DENTAL KOREA CO.,LTD.、NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.、Integration Diagnostics Sweden AB、四川中西歯科制造有限公司及び桂林市銳鋒医療器械有限公司

#### DCI事業

当事業においては、歯科チェア等の製造・販売をしております。

[主な関係会社] DCI International, LLC

#### 外科事業

当事業においては、脳神経外科をはじめとする外科領域で必需品となっている骨切削機器等の製造・販売をしております。

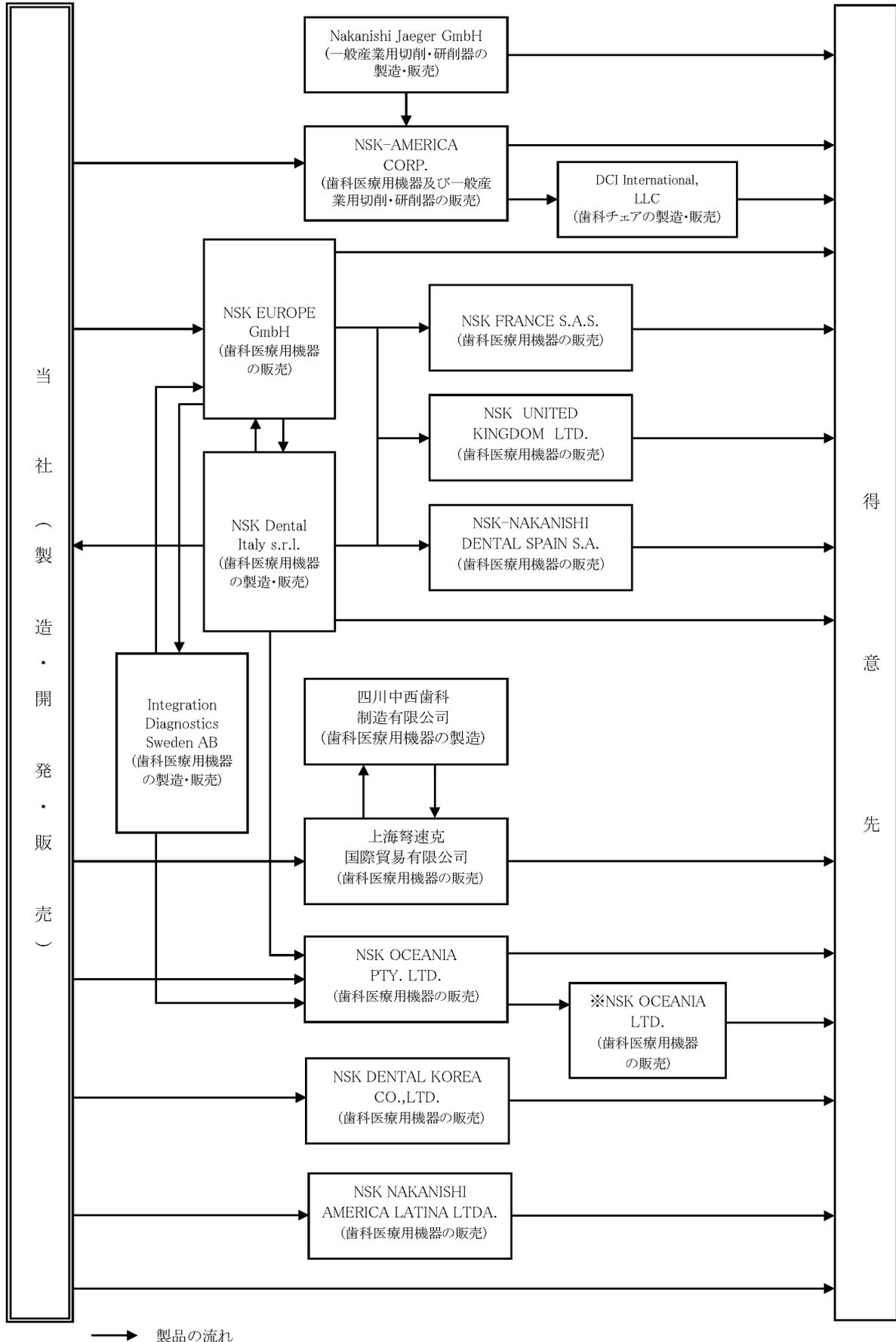
[主な関係会社] 当社、NSK-AMERICA CORP.、NSK EUROPE GmbH、上海弩速克国際貿易有限公司、NSK UNITED KINGDOM LTD.、NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S.A.及び四川中西歯科制造有限公司

#### 機工事業

当事業においては、手作業用グラインダー及び機械装着用スピンドル等の製造・販売をしております。

[主な関係会社] 当社、NSK-AMERICA CORP.及びNakanishi Jaeger GmbH

事業の系統図は、次の通りであります。



→ 製品の流れ

(注) ※印は非連結子会社で持分法非適用会社であります。  
 その他に連結子会社3社、非連結子会社10社あります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NSK-AMERICA CORP. (注) 2、5	アメリカ合衆国 イリノイ州 ホフマン・エステ イト市	3,594千米ドル	歯科事業 外科事業 機工事業	100.0	当社製品の販売
NSK EUROPE GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 エッシェボーン市	25千ユーロ	歯科事業 外科事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売
NSK EURO HOLDINGS S. A.	ルクセンブルク大 公国	56千ユーロ	歯科事業	100.0	役員の兼任2名
NSK FRANCE S. A. S. (注) 2	フランス共和国 パリ市	1,945千ユーロ	歯科事業	100.0 (70.0)	当社製品の販売
NSK UNITED KINGDOM LTD.	イギリス ハートフォードシ ール州	20千ポンド	歯科事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売
上海弩速克国際貿易有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	128,749千元	歯科事業 外科事業	100.0	当社製品の販売
NSK OCEANIA PTY. LTD.	オーストラリア連 邦 ニューサウスウェ ールズ州	100千豪ドル	歯科事業	100.0	当社製品の販売
NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S. A. (注) 2	スペイン国 マドリード州	600千ユーロ	歯科事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売
NSK Dental Italy s. r. l. (注) 2	イタリア共和国 ヴィツェンツァ市	1,000千ユーロ	歯科事業	100.0	滅菌器の開発、 製造及び販売 当社製品の販売
NSK DENTAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	50,000千ウォン	歯科事業	100.0	当社製品の販売
NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.	ブラジル連邦共和 国 サンタカタリーナ 州ジョインヴィレ 市	450千 ブラジルリアル	歯科事業	99.0	当社製品の販売
Integration Diagnostics Sweden AB (注) 2	スウェーデン王国 ヨーテボリ市	35,056千 スウェーデン クローナ	歯科事業	100.0	インプラントの 振動テスターの 開発、製造及び 販売 当社製品の販売
NSK America Holdings inc. (注) 2	アメリカ合衆国 デラウェア州	5,000千米ドル	歯科事業を営む会 社への資本参加	100.0	北米子会社への 出資

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
Nakanishi Jaeger GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州	25千ユーロ	機工事業	100.0	機工事業製品の 開発、製造及び 販売
DCI International, LLC (注) 2、5	アメリカ合衆国 オレゴン州	5,771千米ドル	DCI事業	100.0 (100.0)	デンタルチェア ー及び歯科医院 用各種部品の製 造及び販売
四川中西歯科設備製造有限公 司	中華人民共和国 四川省	4,000千元	歯科事業	100.0 (100.0)	当社製品のノッ クダウン生産
桂林市鋭鋒医療器械有限公司	中華人民共和国 桂林市	3,250千元	歯科事業	100.0 (100.0)	超音波スケーラ ー等、歯科事業 製品の開発・製 造・販売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。

5. DCI International, LLC、NSK EUROPE GmbH及びNSK-AMERICA CORP. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	売上高 (千円)	経常損益 (千円)	当期純損益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
DCI International, LLC	20,538,007	2,140,550	2,140,550	9,512,704	12,264,969
NSK-AMERICA CORP.	10,531,620	517,098	434,818	5,286,598	8,273,906

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
歯科事業	991 (188)
DCI事業	412 (—)
外科事業	186 (38)
機工事業	227 (28)
全社（共通）	388 (16)
合計	2,204 (270)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,107 (270)	41.0	11.8	5,682,289

セグメントの名称	従業員数（名）
歯科事業	514 (188)
外科事業	175 (38)
機工事業	106 (28)
全社（共通）	312 (16)
合計	1,107 (270)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
6.7	87.0	77.6	71.4	91.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2005年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1930年の創業以来「顧客のニーズにより新製品を開発し、堅牢、優美にして廉価な製品づくりで社会の信頼に応える」を経営の基本に据え、歯科医療分野、外科医療分野及び一般産業分野において、常に新しいニーズを的確に把握し新製品の開発を行い、国内はもとより世界135ヵ国以上でご愛顧いただいております。

また品質基本方針として、「品質第一を基本とし全員参加の品質管理により顧客の満足と信頼に応える」を掲げ1997年にISO9001(品質マネジメントシステムに関する国際規格)の認証を取得すると共に1999年にはISO14001(環境マネジメントシステムに関する国際規格)の認証も取得し、全社員による徹底した品質保証体制と顧客満足を第一とする設計開発・製造・サービス体制を図っております。更に製品の生産、使用、廃棄に至るまでの各段階において地球にやさしい環境への配慮をし、また、欧州の廃棄電気・電子機器(WEEE)指令、電気電子機器含有特定危険物質制限(ROHS)指令に適応させると共に、欧米における販売・サービスの強化を図り、今後も世界のナカニシとしてブランド力のアップへと邁進してまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、創業100周年を迎える2030年に向け、グローバル市場において、革新的「削るテクノロジー」による新製品を次々と生み出し、全世界の人々の健康寿命の延伸に大きく貢献できるONLY ONEの医療機器メーカーになることを目指しています。

当社グループの長期ビジョンにおける事業展開のキーワードは、「超高齢化」です。超高齢社会において、「健康寿命の延伸」が最重要課題であり、その解は「歯の健康」と「体の健康」にあります。また、超高齢化により「労働人口の減少」が、日本、欧州、中国などの経済成長のボトルネックになりつつあり、その解の一つは「工場の自動化」にあると考えています。これらの社会ニーズに対して、ナカニシの“革新的「削るテクノロジー」”により、革新的な新製品とサービスを生み出し、大きく社会に貢献し、企業価値を高めて参ります。

また、当社グループは、長期ビジョンに基づき、持続的な成長を実現するために、2025年より中期経営計画NV2030(2025年～2030年)をスタートさせております。NV2030では、以下の重点施策を推進しています。

##### 1. 歯科事業

- ・ 歯科用ハンドピース等の主力製品におけるブランド力および販売力の一層の強化
- ・ OEMおよびDSOビジネスの拡大を通じた、安定的かつ継続的な収益の確保
- ・ 予防歯科・訪問診療関連製品等の拡充による、製品ラインアップの強化
- ・ 新興国市場における価格競争を見据えた、コスト競争力を意識した製品展開
- ・ グローバルアフターサービス体制の強化による、顧客満足度向上

##### 2. DCI事業

- ・ 競争力のある製品ラインアップの拡充
- ・ DSOを含む販売チャネルの多様化を通じた、市場プレゼンスの向上
- ・ 歯科用ハンドピースとのバンドル販売相乗効果の最大化

##### 3. 外科事業

- ・ 既存製品の改良および新製品投入を通じた、競争力のある製品群の構築
- ・ 国内および北米市場を中心とした販売体制の強化
- ・ 外部経営資源の活用(提携・M&A等)も視野に入れた事業拡大

##### 4. 機工事業

- ・ 精密・微細加工分野に特化した、高付加価値スピンドル製品の開発・販売強化
- ・ 既存製品の更新および用途拡張による、安定的な事業基盤の維持
- ・ 欧州を中心としたグローバル展開の推進と、グループ内技術・販売シナジーの創出

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループでは、創業100周年を見据えた中期経営計画において、2027年および2030年を目標年次として、売上高、EBITDA、収益性および資本効率等を重要な経営指標として位置付けております。具体的には、

2027年を目標として、連結売上高880億円～950億円、EBITDA220億円～250億円

2030年を目標として、連結売上高1,000億円～1,200億円、EBITDA250億円～330億円

を目指しております。

また、資本効率の観点からROE12%を目標水準とし、株主還元については総還元性向70%を基本方針としております。加えて、事業環境の変化に柔軟に対応するため、手元流動性比率については概ね8ヵ月程度を目安とした財務運

営を行ってまいります。

#### (4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、地政学的リスクの高まりや為替相場の変動、各国における医療機器規制の動向等により、事業環境の不透明感が継続しております。また、設備投資や医療機器需要については、地域や市場分野によって回復の度合いに差がみられるなど、先行きには引き続き不確実性が残る状況にあります。このような経営環境の中で、当社グループは、国内外の経済動向や市場環境を注視しつつ、事業ポートフォリオの最適化、競争力のある製品の継続的な投入およびグローバルオペレーションの高度化を通じて、変化に柔軟に対応できる経営体制の構築に取り組んでまいります。

あわせて、品質・安全性の確保、コスト競争力の強化および人材基盤の充実を図ることで、グローバルな競争環境において持続的な成長を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する事項について各委員会、マネジメントシステム及び担当部門において各施策に取り組み、管理部門が統括管理を行っております。取締役会は各取り組み状況について報告を受け、サステナビリティを含む事業全般のリスク及び機会について監督するとともに、重要性が高い事項の審議及び意思決定を行っています。

### (2) 戦略

当社はグループの価値観「Our Core」において、「革新的『削るテクノロジー』による『美しい進歩』の創造」をミッションに掲げており、新しい技術を生み出すことで医療の発展や人々の豊かな暮らしの実現に貢献することを目指しています。超高齢化という世界的な潮流において「健康寿命の延伸」は人類共通の課題となりました。この「健康寿命の延伸」の解のひとつは「歯の健康」であり「体の健康」であると当社は考えます。また、超高齢化に伴う労働人口減少の解のひとつは「工場の自動化」であると考えています。当社は事業活動を通じてこれらの社会課題に対するソリューションを提供するとともに、持続可能な社会の実現にも貢献していくために、以下のサステナビリティ重点テーマを特定し、各施策を実行しています。



### (3) リスク管理

世界情勢の変化や事業のグローバル化などにより事業を取り巻く環境は急速に変化しており、事業活動に影響を及ぼすリスクも多様化しています。このような状況のなか、当社では、サステナビリティ関連のリスクを含めた、事業活動に重大な影響を与えるリスクの最小化に向けた取り組みを適宜実施しています。また、自然災害などの不測の事態が発生した際に備えて、事業の継続、あるいは早期復旧するための事業継続管理にも取り組んでいます。

当社の経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合は速やかに経営陣に報告され、各責任者が関連部署と連携して適切に対応する体制を構築しています。また、重要なリスクについては個別のマネジメントシステム、委員会、会議体を設置し、リスクの把握と適切な対処に取り組んでいます。

#### (4) 人的資本

##### ① 戦略

##### イ) 人財育成

企業は人の集まりであり、当社に集う人たちの総合力こそが、当社の力の源泉です。人的資源は、当社にとって最も重要な資源であり、一番価値のある財産だと考えています。人的資源は当社の可能性を実現するそのものであり、価値交換の質は人的資源の質にかかっています。当社は、当社のスタイル（流儀）である、「エキサイティング・クオリティ・オープン・オネスト」を貫き、常にワクワク感や充実感、また、達成感や喜びを共に分かち合えるダイナミックなチームを形成しながら、楽しく、思う存分自分の価値を発揮する人たちの集まりです。

当社は、従業員一人ひとりが常に心掛け行動をするあり方である「私たちのモットー自分の価値を高めよう」を人財育成の基本方針とし、自分の価値を最大化する人財育成に日々取り組んでいます。

##### ロ) 多様性と機会均等

当社は多様な個性の集まりです。個性は一人ひとりをもつ特性であり、国籍、文化、年齢、性別、学歴、仕事歴、ライフスタイルなどさまざまな背景からなる個性を結集し切磋琢磨しながら融合させ、未知なるパワーへと変えていくことができれば、どのような状況も乗り越えていくことが可能となります。当社は、文化・習慣・言語・民族などの多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、公平な人財の登用や活用を積極的に推進し、『「思いと努力の共有」と「個性の結集」でブレイクスルーするダイナミックなチーム』を通じて、誰もが活躍できるための取り組みを進め、新しい価値の創造を目指し続けています。

##### ハ) 働きやすい職場環境

ナカニシ長期ビジョンVISION2030に掲げる“ダントツの「最優良グローバル医療機器メーカー」になること”を念頭に、当社で働く誰もが、いきいきと働き、職場で活躍し続けることができるよう、職場環境の改善や人事制度の整備を進め、“ダントツに働きがいのある職場”の実現に取り組んでいます。

##### ニ) 安全衛生

当社は、企業理念において「安全性は生産性や効率性に優先する」を掲げ、従業員や当社の業務に協力するために勤務する人々の安全と健康が確保された快適な作業環境を形成することを目的とした「安全衛生管理規程」を策定しています。職場環境の改善、心身にわたる健康増進を積極的かつ継続的に進め、災害や疾病のない明るく活気ある職場づくりを推進しています。同規程に基づき、作業者の負担低減と働きやすさの向上に向けた改善活動を進めています。

##### ホ) 健康経営

当社では、健康経営を推進するうえでの理念である「ナカニシ健康経営宣言」に基づき、健康増進活動をより積極的に推進するに当たり「歯」・「体」・「心」の健康に着目し、健康課題を設定し展開しています。

##### ② 人的資本に関する指標及び目標

指標	目標	2025年度実績
女性管理職比率	2027年10%以上	5.4%
障がい者雇用率	法定雇用率以上	2.8%
男性育児休業取得率	2027年まで毎期50%以上	87.5%
歯科検診受診率	毎期100%	98.6%
う歯精検受診率	2027年100%	55.1%
がん早期発見につながる精密検査受診率	2027年100%	胃／肺／大腸 71.4% 子宮／乳 95.6% 前立腺 77.8%
高ストレス者割合	2027年10%以下	14.0%
エンゲージメント偏差値	2027年50以上	50.0
就業中の死亡事故発生件数	毎期0件	0件

注1. 連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

注2. 障がい者雇用率は毎期6月1日時点のものを記載しております。

注3. う歯精検受診率及びがん早期発見につながる精密検査受診率は、前年度の対象者に関する2025年3月31日時点の精検受診率を記載しております。

## (5) 気候変動

### ① ガバナンス

当社では、気候変動をはじめとするサステナビリティ関連の重要課題に関し、代表取締役社長執行役員が適切に監督を行うための体制を構築しています。特に、気候変動や資源循環などの重要課題（経営上のリスク・機会）については、環境推進事務局を主管する担当役員や全社環境活動を横断的に統括する環境管理責任者、並びに推進事務局のEMS課から、経営陣に適宜報告を行い、重要事項の審議・決定が行われ、経営戦略に反映されています。今後も、気候変動を含む課題についての議論を行いながら、経営にかかわる重要事項については、定期的に経営陣が参加する関連会議の中で審議・決定していきます。

### ② 戦略

当社は、環境中期計画「グリーンプラン2030」を策定し、国内生産拠点で2030年度を目標に自社で直接消費する温室効果ガス排出量を、2019年比で100%削減することに取り組んでいます。

気候変動に対する2℃シナリオ（移行的变化）では、温室効果ガスの削減が加速し、エネルギー規制の強化が進むことや、エネルギーコストの高騰によるリスクが想定される一方で、省エネ設備や製品への移行、脱炭素エネルギー技術などの需要拡大、EV車の普及加速という機会も期待できます。4℃シナリオ（物理的变化）では、地球温暖化が進むことによって、特に洪水や台風などの災害発生による物理リスクが大きくなることが想定されます。一方、事業機会では環境に配慮した製品に関連した製品・サービスの創出や、工場操業における資源の効率的利用を挙げています。

これらの想定されるリスクと事業機会については、中長期視点で推測し、当社の事業戦略・事業活動に活かしていきます。

### ③ リスク管理

当社の気候変動に関するリスク管理は、推進事務局のEMS課で定期的にリスクの検討・評価を行いながら、具体的な運用（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組みなど）に取り組んでいます。

また、その中で経営に大きな影響を及ぼす案件については、事業遂行上の経営判断において、当社の持続的成長や企業価値への影響、許容できるリスク範囲などの考え方に基づいて、適宜経営層と環境推進事務局を主管する担当役員、推進事務局であるEMS課で検討を進めながら対応策や予防措置の検討を行っています。

当社では、自然環境に恵まれた地域でものづくりを行っており、気候変動に対する方策を講じなければ、原価上昇や事業機会の損失、自然災害などにより事業継続に大きな「リスク」があると考えています。一方で、これらに先手を打って対応することで「機会」を生み出すこともできると考えています。気候変動を含む環境リスク案件については、経営層、環境推進事務局を主管する担当役員、関連部門長と環境推進事務局間で情報を共有し管理していきます。

### ④ 指標及び目標

当社は、国内生産拠点の事業活動から排出する温室効果ガス排出量を捉え、2030年を目標達成年度として位置づけ、スコープ1とスコープ2の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。事業活動による温室効果ガス排出（スコープ1・スコープ2）は、再生可能エネルギーの導入や操業時におけるエネルギーの効率的利用などを推進することで、2019年度比で2030年までに「カーボンニュートラル」にすることを目指します。

今後は、現地法人を含むエネルギー使用実績の把握や、生産委託先に対する温室効果ガス削減のお願い、サーキュラエコノミーへの対応を進めながら、事業活動以外での間接的な温室効果ガス排出量（スコープ3）の削減に向けた、施策を模索していきます。

指標	目標	2024年度実績
国内生産拠点の温室効果ガス排出量スコープ1・スコープ2	2030年 カーボンニュートラル	カーボンニュートラル達成

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクの一部を以下に挙げていますが、全てのリスクを網羅している訳ではありません。当社グループの事業は、現時点では未知であったり、特筆すべき又は重要と認識していない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、以下に挙げた事項は、当連結会計年度末現在入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

#### (1) 輸出比率が高いことによるリスク

当社グループはグローバルに事業を展開しており、海外売上高の比率が相対的に高い傾向にあります。当社グループの外貨建取引及び外貨建資産等は、連結財務諸表作成時に円換算するため、為替レートの変動は、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法的規制

当社グループの主力製品である医療機器は、日本国内では医薬品医療機器等法、欧州ではMDR（欧州医療機器規則）、米国ではFDA（米国食品医薬品局）規制といったように、各国にて医療面および環境面などにおける法的規制を受けております。従いまして、今後これらの規制が変更された場合に、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001に基づいた品質保証体制を確立し、更に医療機器につきましては、ISO13485（医療機器に関する品質マネジメントシステム）やGMP（製造管理及び品質管理規則）などの規格にも対応し、厳格な品質管理のもと生産活動を行っております。しかしながら、将来的に予期せぬ不具合が発生する可能性は皆無ではなく、この場合において、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 企業買収に関するリスク

当社グループでは、事業の持続的な成長の実現のために、既存事業とのシナジー効果が期待できる企業に対するM&Aを実施しております。M&Aにあたっては、市場動向や顧客のニーズに加えて、対象企業の財務内容や契約関係等について、詳細なデュー・ディリジェンスを通じた事前調査を行い、十分にリスクを検討した上で決定しておりますが、事業環境の悪化等により予想どおりの収益が得られない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 訴訟に関するリスク

当社グループにかかわる訴訟リスクとして大きく分けて知的財産にかかわるリスクと医療事故・製造者責任にかかわるリスクがあり、それらを通じて財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に関しましては、自社の知的財産を権利化することにより第三者から防護するとともに、情報セキュリティを推進し、秘匿すべきノウハウ等の社外への流出防止を図る一方、第三者の知的財産権については、継続的に調査を行うことにより侵害の予防に努めておりますが、以下に掲げるようなリスクがあります。

- ・特定の国、地域においては、知的財産権に対する意識の欠如などの固有の理由により、第三者の侵害行為を効果的に取締ることができず、これによる売上低下、価格競争など、当社グループの業績及び財務状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・当社グループの製品について、予期しない第三者から知的財産権の侵害を理由に訴訟を提起され、当社グループの主張が認められなかった場合、当社グループは多額の損害賠償金、製造差止めなどの不利益を受ける可能性があります。
- ・当社グループの保有する知的財産権が、第三者から異議申立てなどの法的手段により無効にされ、第三者が同一事業分野へ参入してきた場合、当社グループの売上低下、価格競争など、業績及び財務状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・当社グループは、第三者が、当社グループの保有する知的財産権を侵害した場合、訴訟等に多額の費用を費やす可能性があるとともに、当社グループの主張が認められなかった場合、以後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。
- ・当社グループの製品の中には、第三者から許諾された特許の使用を前提にした製品がありますが、今後も、当社グループが許容できる条件で、第三者から使用許諾を受けられる保証はなく、不利な条件で和解したり、事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

医療事故訴訟、製造者責任にかかわる訴訟リスクに関しましては、当社グループは医療機器の設計、開発、製造段階で製品の安全性の確保に全力で努めておりますが、使用時の偶発的な不具合などにより他者に損害を与え賠償責任を請求されるリスクがあります。将来的に法令もしくは規制による訴訟等のリスクにさらされることも考えられ、その際も当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは情報セキュリティ基本方針を策定し、情報セキュリティ管理のための組織体制を構築するとともに、各リスクへの対策を運用し、情報セキュリティの確保と維持に努めております。さらに、従業員への教育を継続的に実施し、情報セキュリティへの意識向上に取り組んでおります。しかしながら、これらの取り組み及ばず、サイバー攻撃やウイルス感染等による業務システムの停止、情報の漏洩、情報システムの障害等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模な自然災害・感染症等に関するリスク

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波等の自然災害及び新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行し、当該地域の工場及び事務所の稼働が長期にわたって困難になった場合及び顧客の属する業界に影響を及ぼした場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 地政学的リスクおよび経済安全保障に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、特定地域における地政学的緊張の高まり、テロ行為、政権交代による政策変更等の影響を受ける可能性があります。

また、近年強化されつつある経済安全保障の観点からの各国規制や制裁措置、戦略物資に係る輸出規制、調達制限等により、原材料や部品の安定調達、生産活動、販売活動に影響が生じる可能性があります。これらの事象が顕在化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### ① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、アメリカでは緩やかな成長が続いているものの、物価高や政策の不透明さの影響により、企業や消費者の景気に対する不安が強まっています。ヨーロッパにおいても回復傾向は見られるものの、ドイツやフランスなど主要国の低迷、地政学的リスク、政策の不透明さが成長の足かせとなっています。

一方、国内経済は設備投資が堅調に推移しているものの、個人消費は弱く、物価高の影響により停滞が続いています。

このような事業環境の中、売上高については4つの事業すべて増収となりました。また、利益面については、EBITDA、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも減益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、81,179,143千円（前年同期比5.4%増）、EBITDAは、19,899,423千円（前年同期比2.7%減）、営業利益は、14,089,536千円（前年同期比3.5%減）、経常利益は、16,933,969千円（前年同期比2.0%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は、2,398,213千円（前年同期8,577,872千円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (歯科事業)

歯科事業の売上高については、国内、北米及びアジアで減収となったものの、欧州において増収となり、前年同期に比べて増収となりました。利益面については、セグメントEBITDA及びセグメント営業利益ともに、前年同期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は、48,197,285千円（前年同期比3.6%増）、セグメントEBITDAは、19,238,663千円（前年同期比0.5%減）、セグメント営業利益は、16,852,762千円（前年同期比1.3%減）となりました。

#### (DCI事業)

DCI事業の売上高については、DSO（Dental Service Organization）への販売が一服したものの、前年同期に比べて増収となりました。利益面については、セグメントEBITDA及びセグメント営業利益ともに、前年同期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は20,538,007千円（前年同期比5.6%増）、セグメントEBITDAは1,866,563千円（前年同期比23.7%減）、セグメント営業損失は490,483千円（前年同期90,106千円の利益）となりました。

#### (外科事業)

外科事業の売上高については、国内、北米、欧州及びアジアの全ての地域で、前年同期に比べて増収となりました。利益面についても、セグメントEBITDA及びセグメント営業利益ともに、前年同期に比べて増益となりました。

この結果、売上高は、5,537,559千円（前年同期比28.1%増）、セグメントEBITDAは、2,837,091千円（前年同期比19.2%増）、セグメント営業利益は、2,667,290千円（前年同期比18.5%増）となりました。

#### (機工事業)

機工事業の売上高については、国内及び欧州で減収となったものの、北米及びアジアで増収となり、前年同期に比べて増収となりました。利益面については、セグメントEBITDA及びセグメント営業利益ともに、前年同期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は、6,906,290千円（前年同期比2.5%増）、セグメントEBITDAは、1,180,483千円（前年同期比17.7%減）、セグメント営業利益は、817,321千円（前年同期比1.0%減）となりました。

#### ② 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産の残高は、160,155,463千円で、前連結会計年度末に比べ1,855,920千円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が15,266,774千円並びに建物及び構築物が2,348,840千円増加した一方で、のれんが15,998,745千円減少したこと等によるものです。

負債の残高は、46,081,022千円で、前連結会計年度末に比べ8,980,841千円増加いたしました。主な要因は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が14,192,705千円増加した一方で、短期借入金が6,148,430千円減少したこと等によるものです。

純資産の残高は、114,074,441千円で、前連結会計年度末に比べ7,124,920千円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金が6,547,017千円減少し、並びに自己株式が2,921,187千円増加したこと等によるものです。

#### ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ

10,740,004千円増加し、45,964,061千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,649,420千円の収入（前年同期は15,302,565千円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益3,278,621千円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払額5,721,196千円により資金を支出したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,682,539千円の支出（前年同期は7,941,650千円の支出）となりました。主な支出は、有形固定資産の取得による支出4,394,084千円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、679,155千円の収入（前年同期は598,510千円の収入）となりました。主な収入は、長期借入れによる収入18,000,000千円であります。主な支出は、短期借入金の返済による支出13,500,000千円であります。

#### ④ 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	生産実績	前年同期比 (%)
歯科事業 (本)	2,810,967	118.8
DCI事業 (台)	8,491	103.1
外科事業 (本)	25,629	194.9
機工事業 (本)	82,978	103.8
合計	—	—

(注) 生産実績は、生産本数及び台数で表示しております。

##### b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
歯科事業	50,755,032	114.0	9,016,452	139.6
DCI事業	20,966,655	109.3	1,805,872	131.1
外科事業	5,779,194	136.0	508,521	190.5
機工事業	7,421,452	112.5	899,914	233.9
合計	84,922,335	113.9	12,230,760	144.1

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比 (%)
歯科事業 (千円)	48,197,285	103.6
DCI事業 (千円)	20,538,007	105.6
外科事業 (千円)	5,537,559	128.1
機工事業 (千円)	6,906,290	102.5
合計 (千円)	81,179,143	105.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Henry Schein, Inc.	12,439,142	16.1	10,653,180	13.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、第5 [経理の状況] - 1 [連結財務諸表等] - (1) [連結財務諸表] - [注記事項] - 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

② 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、81,179,143千円（前年同期比5.4%増）となりました。

当社グループの海外売上高の比率は、前連結会計年度87.9%、当連結会計年度88.4%と、高い比率となっております。そのため、為替の変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼします。当社グループが採用した前連結会計年度の平均為替レートは、1米ドル151.44円、1ユーロ163.80円であり、当連結会計年度の平均為替レートは、1米ドル150.43円、1ユーロ169.18円であり、それぞれ、1.01円の円高（前年同期比0.7%円高）、5.38円の円安（前年同期比3.3%円安）となっております。この影響により、当社グループの当連結会計年度の売上高は、275,072千円増加しております（前年同期比4.0%増の影響）。

下記は、実績レートと前連結会計年度の平均為替レートを採用した場合の比較であります。

(実績レートの売上高)

セグメントの名称	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減 (千円)	前年同期比 (%)
歯科事業	46,527,008	48,197,285	1,670,276	3.6
DCI事業	19,454,753	20,538,007	1,083,254	5.6
外科事業	4,321,679	5,537,559	1,215,879	28.1
機工事業	6,738,004	6,906,290	168,285	2.5
合計	77,041,446	81,179,143	4,137,696	5.4

(当連結会計年度の平均為替レートを前連結会計年度で採用した場合の売上高)

セグメントの名称	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減 (千円)	前年同期比 (%)
歯科事業	46,852,968	48,197,285	1,344,316	2.9
DCI事業	19,325,003	20,538,007	1,213,004	6.3
外科事業	4,332,149	5,537,559	1,205,409	27.8
機工事業	6,806,397	6,906,290	99,892	1.5
為替の影響	△275,072	—	275,072	—
合計	77,041,446	81,179,143	4,137,696	5.4

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループの資金運営は、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としております。また、当社グループは、事業活動を行うための資金の調達に際し、低コストで安定的な資金の確保を重視しております。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は、26,772,785千円であります。

また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、45,964,061千円であります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、2030年12月を最終年度とする中期経営計画「NV2030」を推進しており、同計画において売上高1,000億円～1,200億円、EBITDA250億円～330億円の達成を目指してまいります。

## 5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

Acra Cut, Inc. およびIntech, Inc. の全株式の取得について

当社は2026年3月5日開催の取締役会において、当社連結子会社NSK America Corp. がAcra Cut, Inc. およびIntech, Inc. の全株式を取得し、それぞれ子会社化（当社の孫会社化）することを決議いたしました。これにより2023年8月31日にDCIを連結子会社化しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、歯科医院、技工所、研究機関及びユーザーからの多様なニーズに対応するため、新製品、製造技術、管理技術及び製造設備等の研究開発を行っております。

当社グループの研究開発は当社が中心となり、市場にあった製品開発を積極的に行っております。当連結会計年度における研究開発費は、4,003,046千円となっております。

### （歯科事業）

歯科用エアタービンやコントラアングルなど従来からある高速回転切削機器だけでなく、現在、予防歯科治療において中心的な役割を果たしている超音波スケーラーや歯面清掃器など、非回転系新技術を活用する製品分野においても積極的な研究開発により、ラインナップの充実を図っております。また、口腔外科用としても、超音波技術を活用した骨切削機器を開発し、インプラント治療の効率アップに大きく貢献しております。さらに、当社グループのキーテクノロジーである精密マイクロモーターでは、長年の技術の蓄積のある電子駆動回路により、歯科の様々な分野において、製品開発を行っております。

### （DCI事業）

創業以来培った歯科機材パーツメーカーとしてのノウハウを活かし、歯科用チェアユニット、歯科機材パーツ等の製品開発を行っております。また、ナカニシ技術の優位性を生かした新製品の開発、製品改良にも取り組んでまいります。

### （外科事業）

外科用製品は、コアテクノロジーである超高速回転を用いて、脳神経外科をはじめとする外科領域で必需品となっている骨切削機器の研究開発を中心としています。幅広い診療科での使用ニーズや患者の負担を軽減する低侵襲手術に対応するため、既存製品の性能強化や刃具も含めたラインナップの拡充などを中心に行っています。また、骨手術に関連した手術手技の発展のため、当社が有する技術とノウハウを用いた探究も行っています。

### （機工事業）

機工事業製品は、小型、精密化する電子・医療機器等の小型精密部品加工に対して、最適な加工条件を提供できる、高精度、高回転及び顧客要望特注スピンドルの製品開発を行っております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産効率及び生産能力拡大を目的とした設備投資を中心に継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は、5,302,225千円であり、報告セグメントの設備投資について示すと、次の通りであります。

歯科事業、DCI事業、外科事業、機工事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社におきまして、生産効率及び生産能力拡大を目的として建物及び構築物に1,709,413千円、機械設備に464,450千円、金型や備品等に221,088千円の投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (栃木県 鹿沼市)	歯科事業 外科事業 機工事業	本社機能施設 組立用設備 部品加工設備 修理用設備	15,571,165	2,308,736	1,499,797 (167,955)	952,139	20,331,838	971 [264]
東京事務所 (東京都 台東区)	歯科事業 外科事業 機工事業	販売用施設	17,467	0	— (—)	8,939	26,406	84
大阪事務所 (大阪府大 阪市北区)	歯科事業 外科事業 機工事業	販売用施設	10,603	—	— (—)	684	11,287	13

(注) 1 従業員数の [ ] は、臨時従業員数 (パートタイマー及び嘱託) を外書しております。

2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

## (2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NSK- AMERICA CORP.	アメリカ合 衆国 イリノイ州	歯科事業 外科事業 機工事業	販売用施 設 修理用設 備	461,683	4,042	755,506 (15,945)	116,857	1,338,089	95
NSK EUROPE GmbH	ドイツ連邦 共和国 ヘッセン州	歯科事業 外科事業	販売用施 設 修理用設 備	945,589	213	518,470 (9,698)	11,425	1,475,700	45
NSK FRANCE S. A. S.	フランス共 和国 パリ市	歯科事業	販売用施 設 修理用設 備	107,104	1,231	— (—)	44,299	152,635	36
NSK UNITED KINGDOM LTD.	イギリス ハートフォ ードシル 州	歯科事業 外科事業	販売用施 設 修理用設 備	615,519	4,055	— (—)	31,471	651,046	41
上海弩速克 国際貿易有 限公司	中華人民共 和国 上海市	歯科事業 外科事業	販売用施 設 修理用設 備	930	2,161	— (—)	959	4,051	33
NSK OCEANIA PTY. LTD.	オーストラ リア連邦 ニューサウ スウェール ズ州	歯科事業	販売用施 設 修理用設 備	186,299	8,644	— (—)	19,895	214,838	21
NSK- NAKANISHI DENTAL SPAIN S. A.	スペイン国 マドリード 州	歯科事業 外科事業	販売用施 設 修理用設 備	71,472	—	— (—)	14,405	85,877	23
NSK Dental Italy s. r. l.	イタリア共 和国 ヴィツェン ツァ市	歯科事業	製造用設 備 修理用設 備 販売用施 設	5,560	62,693	— (—)	39,090	107,345	70
NSK DENTAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	歯科事業	販売用施 設 修理用設 備	405	—	— (—)	4,998	5,404	12
NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.	ブラジル連 邦共和国 サンタカタ リーナ州 ジョインヴ イレ市	歯科事業	販売用施 設 修理用設 備	13,605	1,444	— (—)	2,742	17,792	19

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Integration Diagnostics Sweden AB	スウェーデン 王国 ヨーテボリ 市	歯科事業	製造用設備 販売用施設	—	—	— (—)	15,498	15,498	15
Nakanishi Jaeger GmbH	ドイツ連邦 共和国 ヘッセン州	機工事業	製造用設備 修理用設備 販売用施設	565,133	145,618	112,703 (9,327)	68,803	892,258	116
DCI International, LLC	アメリカ合 衆国 オレゴン州	DCI事業	製造用設備 修理用設備 販売用施設	392,750	48,512	— (—)	272,861	714,124	412
四川中西齒 科設備制造 有限公司	中華人民共 和国 四川省	歯科事業 外科事業	製造用設備 修理用設備 販売用施設	—	36,963	— (—)	717	37,680	16
桂林市銳鋒 医療器械有 限公司	中華人民共 和国 桂林市	歯科事業	製造用設備 修理用設備 販売用施設	—	5,312	— (—)	770,778	776,090	143

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次の通りであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手予定	完了予定
NSK- AMERICA CORP.	アメリカ 合衆国	歯科事業 外科事業 機工事業	本社・倉庫・ サービス拠点 の土地及び既 存建物の購 入・改修	2,100,000	—	自己資金及 び銀行借入	2026.6	2026.9
DCI Internatio nal, LLC	アメリカ 合衆国	DCI事業	工場の土地及 び既存建物の 購入・改修	5,400,000	—	自己資金及 び銀行借入	2026.12	2028.3

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	375,000,000
計	375,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,418,200	92,218,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	93,418,200	92,218,200	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年5月12日	2011年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数(個) ※	12(注) 1	12(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	18,000(注) 1、4	18,000(注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4
新株予約権の行使期間 ※	2010年5月29日～ 2040年5月28日	2011年5月28日～ 2041年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 435.25 資本組入額 217.63	発行価格 485.39 資本組入額 242.70
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2039年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2040年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

決議年月日	2012年5月10日	2013年5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数(個)※	12(注)1	12(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)※	18,000(注)1、4	18,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注)2、4	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注)2、4
新株予約権の行使期間※	2012年5月26日～ 2042年5月25日	2013年5月28日～ 2043年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 430.28 資本組入額 215.14	発行価格 838.44 資本組入額 419.22
新株予約権の行使の条件※	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2041年5月26日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2042年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3	

決議年月日	2014年5月12日	2015年5月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数（個）※	12（注）1	12（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	18,000（注）1、4	18,000（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2、4	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2、4
新株予約権の行使期間 ※	2014年5月28日～ 2044年5月27日	2015年5月29日～ 2045年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,155.21 資本組入額 577.61	発行価格 1,262.83 資本組入額 631.42
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2043年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2044年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3	

決議年月日	2016年5月13日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4	取締役 4
新株予約権の数（個）※	12（注）1	12（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	18,000（注）1、4	18,000（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2、4	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2、4
新株予約権の行使期間 ※	2016年5月31日～ 2046年5月30日	2017年5月30日～ 2047年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,058.54 資本組入額 529.27	発行価格 1,231.05 資本組入額 615.53
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2045年5月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2046年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3	

決議年月日	2018年5月11日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数（個）※	12（注）1	12（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	18,000（注）1	18,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2
新株予約権の行使期間 ※	2018年5月30日～ 2048年5月29日	2019年5月30日～ 2049年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,987.72 資本組入額 993.86	発行価格 1,653.52 資本組入額 826.76
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2047年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2048年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3	

決議年月日	2021年5月7日	2022年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数(個)※	15(注) 1	15(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)※	22,500(注) 1	22,500(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2
新株予約権の行使期間※	2021年5月29日～ 2051年5月28日	2022年6月1日～ 2052年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,905.08 資本組入額 952.54	発行価格 2,050.32 資本組入額 1,025.16
新株予約権の行使の条件※	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2050年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2051年6月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3	(注) 3

決議年月日	2023年5月12日	2024年5月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数（個）※	15（注）1	15（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	22,500（注）1	22,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2
新株予約権の行使期間 ※	2023年6月1日～ 2053年5月31日	2024年5月31日～ 2054年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,323.67 資本組入額 1,161.84	発行価格 1,594.88 資本組入額 797.44
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2052年6月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2053年5月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3	（注）3

決議年月日	2025年5月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3
新株予約権の数（個）※	15（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	22,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2
新株予約権の行使期間 ※	2025年5月31日～ 2055年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,294.72 資本組入額 647.36
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2054年5月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上表「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上表「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の金額を減じた額とする。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
  - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件  
以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
ロ. 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することに  
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案  
ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについて  
の定めを設ける定款の変更承認の議案
- 4 当社は、2014年4月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。また、2018年4月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。このため、当事業年度末日現在における第1回から第14回の新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,500株となります。なお、上表に記載の株式数は調整後の内容となっております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年4月5日 (注) 1	△841,200	93,418,200	—	867,948	—	1,163,548

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2026年1月30日付で自己株式の消去を行い、発行済株式総数が1,200,000株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	28	110	244	44	7,960	8,401	—
所有株式数 (単元)	—	96,290	35,162	140,814	380,686	150	280,713	933,815	36,700
所有株式数の 割合 (%)	—	10.31	3.77	15.08	40.77	0.02	30.06	100.00	—

(注) 自己株式10,373,418株は「個人その他」に103,734単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ナカニシE & N株式会社	栃木県鹿沼市上日向340	4,530	5.45
中西千代	栃木県鹿沼市	4,362	5.25
公益財団法人NSKナカニシ財団	栃木県鹿沼市下日向700	3,721	4.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,250	3.91
株式会社オフィスナカニシ	栃木県鹿沼市坂田山1丁目53番	3,120	3.76
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	2,953	3.56
中西英一	栃木県鹿沼市	2,802	3.37
中西賢介	栃木県鹿沼市	2,774	3.34
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号	2,265	2.73
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S. A.	2,257	2.72
計	—	32,036	38.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,373,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 83,008,100	830,081	同上
単元未満株式	普通株式 36,700	—	同上
発行済株式総数	93,418,200	—	—
総株主の議決権	—	830,081	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ナカニシ	栃木県鹿沼市下日向700番 地	10,373,400	—	10,373,400	11.10
計	—	10,373,400	—	10,373,400	11.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年2月12日) での決議状況 (取得期間2025年2月13日～2025年12月30日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,416,300	2,926,825,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	583,700	73,174,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	29.18	2.44
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	29.18	2.44

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	1,200,000	1,728,986
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	4,000	5,638	—	—
保有自己株式数	10,373,418	—	9,173,418	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、事業基盤の強化や成長領域への投資を適正かつ積極的に推進しつつ、株主の皆様への利益還元をバランスよく行ってまいります。将来の成長投資に必要な内部留保を考慮した上で、中期的な利益還元の基準を総還元性向（\*）50%として、機動的な自己株式の取得と安定的かつ継続的な増配を行うよう努めてまいります。

\*総還元性向 = (配当総額+自己株式取得総額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当実施を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績等を踏まえて、1株につき28円を予定しております。これにより、中間配当26円と合わせた年間配当は1株当たり54円を予定しております。

内部留保金につきましては、主に設備投資に充当し、今後の新製品開発、生産合理化に活用することにより事業の拡大に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年8月8日取締役会	2,167,801	26
2025年3月30日定時株主総会（予定）	2,325,253	28

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとしたステークホルダーに信頼されるグローバル企業として企業価値を高めていくことを経営の基本方針とし、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a 企業統治の体制の概要

- ・当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。
- ・取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成しており、経営意思決定機関として当社グループの重要事項について審議、意思決定を行っております。

議長：代表取締役 中西英一

構成員：代表取締役 中西賢介、取締役 鈴木正孝、社外取締役 野長瀬裕二、社外取締役 荒木由季子、社外取締役 汐見千佳

- ・監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しており、取締役の職務の執行を含む経営活動の監査を行っております。

議長：常勤監査役 播田仁

構成員：社外監査役 澤田雄二、社外監査役 馬来義弘

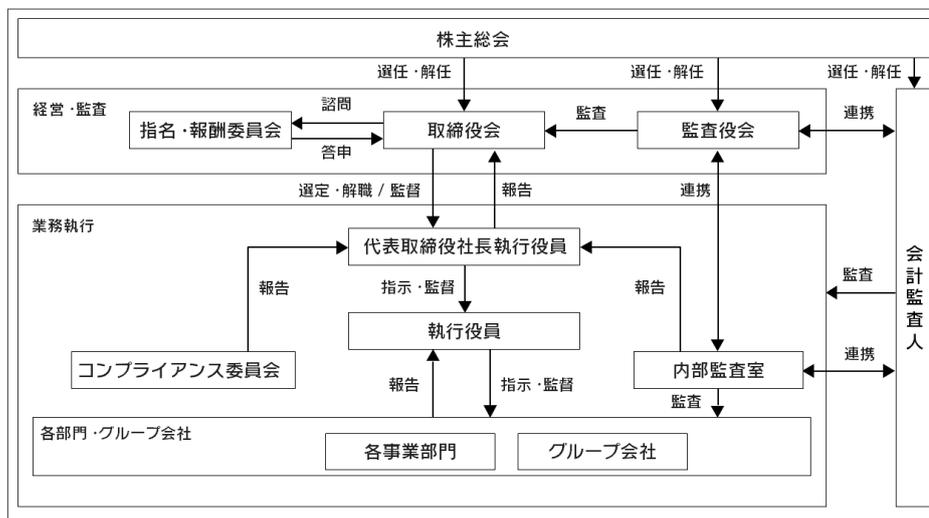
- ・指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として設置しており、取締役の指名・報酬に関する審議及び取締役会への答申を行っております。

※当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役および役付取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会・監査役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員 の状況①」のとおりです。

###### b 当該体制を採用する理由

当社の社外取締役3名及び社外監査役2名は、当社と人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場から経営に対する監督及び監査が行われております。取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役はそれぞれの見識に基づいた助言を行っております。また、社外監査役は専門的見地から業務執行の適法性等を監査し、経営に対する監視機能を果たしております。以上のことから、取締役会と、監査役・監査役会からなる監査役制度のもとで内部統制機能の強化を図ることが適当と判断しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、適正・適切に行われる体制を構築し維持するため、コンプライアンス重視の企業経営を行う。また、当社グループの取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する啓蒙活動等を行うことにより、コンプライアンスに対する意識が醸成される社内風土作りに努める。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は「文書管理規程」に則り適切に保存し、管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクを評価しリスク管理の徹底を図るため、リスク管理規程に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

e 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、グループ全体の企業価値向上のため「関係会社管理規程」等に則り、連携を密にし、当社が子会社に対して適切な管理・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図る。

f 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置する。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、遅滞なく当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う。

h 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

i 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとする。

j その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が重要な意思決定の過程等を把握することができるよう、業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整える。

k 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には毅然とした態度で対応し、一切関係を持たない。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約による損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。また、保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険により補填されません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株

主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、取締役会決議により6月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

c 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

d 取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務執行にあたり、期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長執行役員	中西 英一	9回のうち9回に出席
代表取締役副社長執行役員	中西 賢介	9回のうち9回に出席
取締役専務執行役員	鈴木 正孝	9回のうち9回に出席
社外取締役	野長瀬 裕二	9回のうち9回に出席
社外取締役	荒木 由季子	9回のうち9回に出席
社外取締役	汐見 千佳	9回のうち9回に出席

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項、重要な業務執行に関する事項等に関して意思決定を行うほか、重要な業務の執行状況について報告を受けております。また、新中期経営計画(NV2030)の内容、M&A戦略、サステナビリティに関する取組及び重要な経営課題に関して議論・検討を行いました。

⑩ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長執行役員	中西 英一	5回のうち5回に出席
社外取締役	野長瀬 裕二	5回のうち5回に出席
社外取締役	荒木 由季子	5回のうち5回に出席

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の選定、取締役の報酬の方針、報酬体系及び個別報酬額等に関して審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年12月31日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	中西 英 一	1964年8月11日生	1990年7月 当社 入社 1993年10月 当社 取締役副社長 2000年5月 当社 代表取締役社長 2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S. A. 代表取締役 社長（現任） 2010年3月 当社 代表取締役社長執行役員（現 任）	(注) 4	2,802
代表取締役 副社長執行役員	中西 賢 介	1965年11月26日生	1989年7月 株式会社コパル（現 ニデックプレ シジョン株式会社） 入社 1994年2月 当社 入社 1994年4月 当社 専務取締役 2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S. A. 取締役（現 任） 2010年3月 当社 代表取締役副社長執行役員 （現任）	(注) 4	2,774
取締役 専務執行役員	鈴木 正 孝	1951年2月19日生	1973年4月 オリnbas株式会社 入社 2002年4月 同社 執行役員 2005年4月 Olympus Europa Holding GmbH 代表 取締役社長 2005年6月 オリnbas株式会社 取締役 2008年6月 同社 専務執行役員 2009年4月 Olympus(China)Co.,Ltd. 董事長 2011年4月 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事長・総経理 2012年6月 当社 グローバル経営戦略室長 2014年4月 当社 執行役員 歯科海外営業本部 東アジア・中国営業統括部長 2015年1月 当社 執行役員 メディカル本部 長、歯科海外営業本部東アジア営業 統括部長 2018年4月 当社 執行役員 メディカル事業、 歯科東アジア・オセアニア営業担当 2020年3月 当社 取締役専務執行役員 メディ カル事業、歯科東アジア・オセアニ ア営業担当 2022年5月 当社 取締役専務執行役員 サージ カル事業、歯科東アジア・オセアニ ア営業担当（現任）	(注) 4	11
取締役	野長瀬 裕 二	1961年6月24日生	2005年9月 国立大学法人山形大学大学院理工学 部研究科 教授 2009年3月 当社 社外監査役 2014年3月 当社 社外取締役（現任） 2015年6月 株式会社川金ホールディングス 社 外取締役（現任） 2016年4月 摂南大学経済学部 教授（現任） 2018年6月 一般社団法人首都圏産業活性化協会 会長（現任） 2022年4月 摂南大学地域総合研究所 所長（現 任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒木由季子	1960年12月13日生	<p>1983年4月 通商産業省（現経済産業省） 入省</p> <p>1998年6月 同省 機械情報産業局 医療・福祉機器産業室長</p> <p>2001年4月 経済産業省 商務流通グループ博覧会推進室長</p> <p>2003年5月 同省 資源エネルギー庁 新エネルギー対策課長</p> <p>2006年7月 国土交通省 総合政策局 観光経済課長</p> <p>2008年7月 山形県副知事</p> <p>2009年5月 経済産業省 製造産業局 生物化学産業課長</p> <p>2011年8月 2012麗水国際博覧会日本政府代表</p> <p>2012年12月 株式会社日立製作所 入社 法務・コミュニケーション統括本部 CSR本部長 地球環境戦略室室員</p> <p>2014年4月 同社 CSR・環境戦略本部長 日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー）ヘルスケア事業本部長</p> <p>2015年4月 同社 理事 法務・コミュニケーション統括本部 CSR・環境戦略本部長 日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー）渉外本部長</p> <p>2018年4月 同社 理事 グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長（現任）</p> <p>2020年4月 国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会委員（非常勤）</p> <p>2020年12月 富士製薬工業株式会社 社外取締役</p> <p>2021年3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2021年4月 株式会社日立製作所 理事 グローバル渉外統括本部 副統括本部長 日立ヨーロッパ ベルギー支社長</p> <p>2022年6月 一般社団法人日本生活支援工学会 評議員</p> <p>2023年3月 TOYO TIRE株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 公立大学法人国際教養大学 理事（非常勤）（現任）</p> <p>2023年6月 ヒロセ電機株式会社 社外取締役</p> <p>2025年6月 インテグリカルチャー株式会社 社外取締役（現任）</p>	(注) 4	—
取締役	汐見千佳	1972年6月17日生	<p>1995年4月 富士フィルター工業株式会社 入社</p> <p>2001年3月 同社 取締役</p> <p>2003年6月 同社 常務取締役</p> <p>2003年10月 同社 取締役副社長</p> <p>2006年3月 同社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年9月 日本液体清澄化技術工業会 理事（現任）</p> <p>2019年11月 中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 取引問題小委員会委員</p> <p>2020年6月 中小企業政策審議会 基本問題小委員会制度設計ワーキング 委員</p> <p>2023年3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2023年4月 株式会社Fast Beauty 社外取締役（現任）</p>	(注) 4	—
監査役 常勤	播田仁	1968年1月9日生	<p>1990年4月 野村證券株式会社 入社</p> <p>2004年2月 当社 入社</p> <p>2008年4月 当社 経営企画室長</p> <p>2010年3月 当社 執行役員経営企画室長</p> <p>2014年4月 当社 社長室長</p> <p>2015年4月 当社 社長室長 兼 内部監査室長</p> <p>2022年6月 シンガポール日本語補修授業校 入職</p> <p>2025年3月 当社 常勤監査役（現任）</p>	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	澤田 雄二	1968年2月3日生	1996年4月 弁護士登録 2009年1月 宇都宮中央法律事務所 所長(現任) 2012年6月 滝沢ハム株式会社 社外監査役(現任) 2014年3月 当社 社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社カワチ薬品 社外監査役(現任) 2020年4月 栃木県弁護士会 会長 2020年4月 日本弁護士連合会 常務理事	(注) 6	1
監査役 非常勤	馬来 義弘	1947年9月23日生	1973年4月 日産自動車株式会社 入社 1997年7月 同社 材料研究所 所長 2004年4月 神奈川県産業技術センター 所長 2010年4月 財団法人神奈川科学技術アカデミー 理事長 2017年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 理事長 2019年4月 同所 主席コーディネーター 2020年3月 当社 社外監査役(現任) 2020年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 事業プロデューサー 2020年9月 国立大学法人横浜国立大学 監事	(注) 7	1
計					5,590

(注) 1 取締役社長 中西英一と取締役副社長 中西賢介は、兄弟であります。

2 取締役 野長瀬裕二、荒木由季子及び汐見千佳は、「社外取締役」であります。

3 監査役 澤田雄二及び馬来義弘は、「社外監査役」であります。

4 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	中西英一	1964年8月11日生	1990年7月 当社 入社 1993年10月 当社 取締役副社長 2000年5月 当社 代表取締役社長 2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S.A. 代表取締役社長（現任） 2010年3月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 4	2,802
代表取締役 副社長執行役員	中西賢介	1965年11月26日生	1989年7月 株式会社コパル（現 ニデックプレシジョン株式会社） 入社 1994年2月 当社 入社 1994年4月 当社 専務取締役 2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役（現任） 2010年3月 当社 代表取締役副社長執行役員（現任）	(注) 4	2,774
取締役 専務執行役員	鈴木正孝	1951年2月19日生	1973年4月 オリnbas株式会社 入社 2002年4月 同社 執行役員 2005年4月 Olympus Europa Holding GmbH 代表取締役社長 2005年6月 オリnbas株式会社 取締役 2008年6月 同社 専務執行役員 2009年4月 Olympus (China) Co., Ltd. 董事長 2011年4月 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事長・総経理 2012年6月 当社 グローバル経営戦略室長 2014年4月 当社 執行役員 歯科海外営業本部東アジア・中国営業統括部長 2015年1月 当社 執行役員 メディカル本部長、歯科海外営業本部東アジア営業統括部長 2018年4月 当社 執行役員 メディカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当 2020年3月 当社 取締役専務執行役員 メディカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当 2022年5月 当社 取締役専務執行役員 サージカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当（現任）	(注) 4	11
取締役	野長瀬裕二	1961年6月24日生	2005年9月 国立大学法人山形大学大学院工学部研究科 教授 2009年3月 当社 社外監査役 2014年3月 当社 社外取締役（現任） 2015年6月 株式会社川金ホールディングス 社外取締役（現任） 2016年4月 摂南大学経済学部 教授（現任） 2018年6月 一般社団法人首都圏産業活性化協会 会長（現任） 2022年4月 摂南大学地域総合研究所 所長（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒木由季子	1960年12月13日生	<p>1983年4月 通商産業省（現経済産業省） 入省</p> <p>1998年6月 同省 機械情報産業局 医療・福祉機器産業室長</p> <p>2001年4月 経済産業省 商務流通グループ博覧会推進室長</p> <p>2003年5月 同省 資源エネルギー庁 新エネルギー対策課長</p> <p>2006年7月 国土交通省 総合政策局 観光経済課長</p> <p>2008年7月 山形県副知事</p> <p>2009年5月 経済産業省 製造産業局 生物化学産業課長</p> <p>2011年8月 2012麗水国際博覧会日本政府代表</p> <p>2012年12月 株式会社日立製作所 入社 法務・コミュニケーション統括本部 CSR本部長 地球環境戦略室室員</p> <p>2014年4月 同社 CSR・環境戦略本部長 日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー）ヘルスケア事業本部長</p> <p>2015年4月 同社 理事 法務・コミュニケーション統括本部 CSR・環境戦略本部長 日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー）渉外本部長</p> <p>2018年4月 同社 理事 グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長（現任）</p> <p>2020年4月 国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会委員（非常勤）（現任）</p> <p>2020年12月 富士製薬工業株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2021年3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2021年4月 株式会社日立製作所 理事 グローバル渉外統括本部 副統括本部長 日立ヨーロッパ ベルギー支社長</p> <p>2022年6月 一般社団法人日本生活支援工学会 評議員</p> <p>2023年3月 TOYO TIRE株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 公立大学法人国際教養大学 理事（非常勤）（現任）</p> <p>2023年6月 ヒロセ電機株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2025年6月 インテグリアルチャー株式会社 社外取締役（現任）</p>	(注) 4	—
取締役	汐見千佳	1972年6月17日生	<p>1995年4月 富士フィルター工業株式会社 入社</p> <p>2001年3月 同社 取締役</p> <p>2003年6月 同社 常務取締役</p> <p>2003年10月 同社 取締役副社長</p> <p>2006年3月 同社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年9月 日本液体清澄化技術工業会 理事（現任）</p> <p>2019年11月 中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 取引問題小委員会委員</p> <p>2020年6月 中小企業政策審議会 基本問題小委員会制度設計ワーキング 委員</p> <p>2023年3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2023年4月 株式会社Fast Beauty 社外取締役（現任）</p>	(注) 4	—
監査役 常勤	播田仁	1968年1月9日生	<p>1990年4月 野村証券株式会社 入社</p> <p>2004年2月 当社 入社</p> <p>2008年4月 当社 経営企画室長</p> <p>2010年3月 当社 執行役員経営企画室長</p> <p>2014年4月 当社 社長室長</p> <p>2015年4月 当社 社長室長 兼 内部監査室長</p> <p>2022年6月 シンガポール日本語補修授業校 入職</p> <p>2025年3月 当社 常勤監査役（現任）</p>	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	馬 来 義 弘	1947年9月23日生	1973年4月 日産自動車株式会社 入社 1997年7月 同社 材料研究所 所長 2004年4月 神奈川県産業技術センター 所長 2010年4月 財団法人神奈川科学技術アカデミー 理事長 2017年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技 術総合研究所 理事長 2019年4月 同所 主席コーディネーター 2020年3月 当社 社外監査役 (現任) 2020年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技 術総合研究所 事業プロデューサー 2020年9月 国立大学法人横浜国立大学 監事	(注) 6	1
監査役 非常勤	矢 崎 弘 直	1962年6月12日生	1985年4月 株式会社ブリヂストン 入社 1993年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有 限責任監査法人) 入所 1997年4月 公認会計士登録 2006年7月 EY新日本有限責任監査法人 パート ナー 2024年6月 同監査法人 退所 持田記念医学薬学振興財団 監事 (現任) 2024年7月 矢崎弘直公認会計士事務所開設 代 表 (現任) 2026年3月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 7	—
計					5,588

- (注) 1 取締役社長 中西英一と取締役副社長 中西賢介は、兄弟であります。
- 2 取締役 野長瀬裕二、荒木由季子及び汐見千佳は、「社外取締役」であります。
- 3 監査役 馬來義弘及び矢崎弘直は、「社外監査役」であります。
- 4 任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2029年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の野長瀬裕二氏は、経営システム工学に関する専門知識を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役の荒木由季子氏は、長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、CSR、環境戦略及びヘルスケアに関する幅広い知見を活かし、当社のサステナビリティの推進及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役の汐見千佳氏は、グローバルに事業を展開するメーカーの経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対して多様な視点を活かした提言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役の馬來義弘氏は、公益法人において要職を歴任した豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役の矢崎弘直氏は、監査法人パートナーとしての経験に基づく財務・会計の高度な専門的知見に加え、医療機器業界への深い理解を有しており、実効性の高い監査が期待できます。なお、同氏は当社会計監査人の出身ですが、在籍中に当社の監査には一切関与しておらず、現在は独立して事務所を運営し当社と特別な利害関係もございません。客観的な立場から経営監視を適切に行えるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

また、社外役員による当社株式の保有は「① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。

それを除き、社外取締役3名及び社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の判断基準として、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者とし、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者を選任しております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査及び会計監査の内容について定期的に報告を受けることにより、当社グループにおける現状と課題を把握し、実効性のある監督または監査を実施しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）により構成されております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	播田仁	4回	4回
社外監査役	澤田雄二	6回	6回
社外監査役	馬來義弘	6回	6回

(注) 1. 表中の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

2. 社外監査役澤田雄二氏は、2026年3月30日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任する予定です。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査実施計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に関する同意、監査役選任議案に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、監査報告書の作成などであります。

監査役の主な活動としては、取締役会に出席し、議事運営及び議事内容を確認し客観的な発言を行いました。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、四半期及び期末の監査実施結果について報告を受けるとともに、重点監査領域について意見交換を行うなど密に連携を図りました。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査実施計画、業務分担等に従い、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査室は3名の体制で、社内の各種帳簿の閲覧及び内部監査を実施し、業務活動の適正、効率性を監視するとともに、システムの有効性についても監査しております。また、監査役及び会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行うことで監査業務の適正性・実効性を図っております。内部監査結果や内部監査室の活動報告については、適宜、社長及び監査役へ報告するほか、取締役会や監査役会に対して定期的に報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

須山 誠一郎  
飯田 圭一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名  
その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

選定については、当社の会計監査人の評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる独立性、専門性および監査品質管理等を総合的に勘案することを方針としております。

解任または不再任については、職務の執行に支障がある場合、その他解任または不再任の必要があると認められた場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社の会計監査人の評価基準に基づき協議し、評価を行っております。この評価は、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、コミュニケーション、グループ監査内容、不正リスクの配慮等の区分ごとに評価基準を設定し、この基準を満たしているかを監査役会において協議した上で、評価が行われます。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,962	—	42,262	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40,962	—	42,262	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	31,434	—	12,325
連結子会社	43,237	15,013	36,743	3,565
計	43,237	46,447	36,743	15,891

（前連結会計年度）

提出会社における非監査業務の内容は、税務関連の業務委託及びM&Aアドバイザーに対する報酬・手数料等があります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連の業務委託等であります。

（当連結会計年度）

提出会社における非監査業務の内容は、税務関連の業務委託等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連の業務委託等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2007年3月28日開催の第55期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。提出日現在において、この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は6名であります。

また、2010年3月30日開催の第58期定時株主総会において、上記報酬限度額内にて取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬として新株予約権を発行することにつき決議し、2023年3月30日開催の第71期定時株主総会において上記報酬限度額内にて取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬として譲渡制限付株式報酬を付与することにつき決議しております。本決議に係る取締役（社外取締役を除く）は3名であります。

監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第65期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。提出日現在において、この支給枠に基づく支給対象となる監査役は3名であります。

##### 役員報酬の基本方針

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益を鑑みた報酬体系とする。個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針し、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成する。また、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとする。

##### 1. 固定報酬に関する方針

固定報酬は、各取締役の職責や執行の状況及び会社の業績等を総合的に勘案して決定する。

##### 2. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、各取締役の職責に応じた目標の執行状況（業績指標）に基づき決定する。業績指標は売上高、EBITDA、ROEとする。

##### 3. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬で構成し、付与数は役位、職責等に基づき決定する。

##### 4. 報酬等の割合に関する方針

報酬等の割合については、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

##### 5. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

各方針に基づき、固定報酬は毎月支給し、業績連動報酬は年1回支給する。株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬は年1回付与する。

##### 6. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が審議を行い、その答申を得たうえで代表取締役社長執行役員が決定する。

取締役の報酬等の額は、上記の報酬限度額の範囲内で、各取締役の職責や執行の状況及び会社の業績や経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の一任を受けた代表取締役社長執行役員が各取締役の職責や執行の状況及び会社の業績や経済情勢を考慮の上決定いたします。当事業年度におきましては、2024年3月28日開催の取締役会において代表取締役社長執行役員 中西英一への一任を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の成果や活動状況を適切に把握、判断するには代表取締役社長執行役員が最も適していると判断した為です。なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会における決議は毎年行うものとしております。

業績連動報酬は、各取締役の職責に応じた目標の執行状況（業績指標）に基づき決定しており、業績指標は売上高、EBITDA、ROEとしております。当該指標を選択した理由は、当社の持続的な成長及び企業価値の向上のために重要な指標であると考えているためです。当連結会計年度の実績は売上高81,179百万円、EBITDAは19,899百万円、ROEは△2.0%です。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から固定報酬のみとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	300,596	195,637	72,215	32,743	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,500	4,500	—	—	1
社外役員	30,364	30,364	—	—	6

(注) 上記員数及び報酬の額には、2025年3月21日任期満了により退任した社外監査役1名を含んでおります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (千円)			報酬等の総額
			固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
中西 英一	取締役	提出会社	100,875	40,237	13,594	154,706

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「政策保有株式」に区分し、その他投資の価値の増加を主な目的として保有する株式を「純投資目的株式」に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の株式を取得する際には、取得意義や経済合理性の観点を踏まえ取得是非を判断すると共に、取得後は定期的に保有継続の合理性を検証し、見直しの結果、保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを基本方針とします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	16,684
非上場株式以外の株式	2	1,289,500

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ	750,000	750,000	主要取引金融機関であり、資金調達や営 業情報の提供を受けており、同社グル ープとの良好な取引関係を維持・強化する ため。	有
	778,500	481,725		
株式会社松風	280,000	280,000	歯科事業の販売先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上 を図るため。	有
	511,000	618,520		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性を「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証し、必要な対応を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	600	2	600
非上場株式以外の株式	14	2,497,648	14	2,743,147

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	500	—	—
非上場株式以外の株式	58,106	—	1,781,081

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特別の取組みを行っております。具体的には、監査法人との綿密な連携及び情報交換に加え、会計専門書の購読や、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準の変更等に対する的確に対応することができる体制整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※4 46,051,104	※4 61,317,878
受取手形	※1 138,162	※1 37,674
売掛金	9,358,851	10,045,924
有価証券	1,060,866	1,480,475
商品及び製品	12,978,197	13,656,202
仕掛品	5,859,091	5,324,165
原材料及び貯蔵品	6,187,535	6,585,292
その他	3,376,300	4,078,374
貸倒引当金	△124,051	△116,839
流動資産合計	84,886,057	102,409,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,446,911	26,795,751
機械装置及び運搬具	11,489,556	12,216,007
工具、器具及び備品	7,989,321	8,437,524
土地	※2 2,670,345	※2 2,886,477
建設仮勘定	641,114	1,186,659
減価償却累計額	△22,107,151	△24,660,076
有形固定資産合計	25,130,098	26,862,343
無形固定資産		
ソフトウェア	781,807	641,678
ソフトウェア仮勘定	341,149	670,256
のれん	21,389,783	5,391,037
顧客関連資産	8,484,253	7,771,482
その他	7,198,893	6,802,012
無形固定資産合計	38,195,887	21,276,467
投資その他の資産		
投資有価証券	5,847,139	4,959,641
関係会社株式	592,916	287,984
保険積立金	626,547	680,283
退職給付に係る資産	13,653	380,075
繰延税金資産	856,931	898,383
その他	2,204,662	2,461,844
貸倒引当金	△54,351	△60,707
投資その他の資産合計	10,087,499	9,607,504
固定資産合計	73,413,485	57,746,315
資産合計	158,299,542	160,155,463

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,648,193	3,324,495
短期借入金	13,922,565	7,774,134
1年内返済予定の長期借入金	1,830,167	7,814,001
未払法人税等	2,022,230	3,382,793
賞与引当金	595,320	611,216
その他の引当金	214,777	56,775
その他	※3 6,691,981	※3 6,939,103
流動負債合計	27,925,235	29,902,520
固定負債		
長期借入金	2,975,779	11,184,650
退職給付に係る負債	173,035	201,116
繰延税金負債	5,415,024	4,279,811
その他	611,105	512,924
固定負債合計	9,174,945	16,178,502
負債合計	37,100,181	46,081,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金	2,583,551	2,586,421
利益剰余金	116,593,183	110,046,166
自己株式	△12,025,058	△14,946,246
株主資本合計	108,019,625	98,554,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,931,165	1,910,302
為替換算調整勘定	10,871,895	13,213,865
その他の包括利益累計額合計	12,803,060	15,124,168
新株予約権	366,852	395,983
非支配株主持分	9,823	—
純資産合計	121,199,361	114,074,441
負債純資産合計	158,299,542	160,155,463

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	77,041,446	81,179,143
売上原価	※1, ※3 32,623,124	※1, ※3 35,118,887
売上総利益	44,418,322	46,060,255
販売費及び一般管理費	※2, ※3 29,822,129	※2, ※3 31,970,719
営業利益	14,596,193	14,089,536
営業外収益		
受取利息	989,447	979,114
受取配当金	78,138	521,966
保険解約返戻金	134,495	—
補助金収入	53,218	10,000
為替差益	1,020,363	1,517,100
雑収入	529,368	56,508
営業外収益合計	2,805,031	3,084,690
営業外費用		
支払利息	67,269	199,173
金銭の信託運用損	487	—
支払手数料	2,345	3,025
雑損失	48,040	38,057
営業外費用合計	118,143	240,256
経常利益	17,283,081	16,933,969
特別利益		
固定資産売却益	※4 86	※4 3,557
訴訟損失引当金戻入額	—	164,920
特別利益合計	86	168,477
特別損失		
固定資産売却損	※5 2,263	※5 1,136
固定資産除却損	※6 21,883	※6 30,329
減損損失	※7 2,924,002	※7 13,774,907
固定資産解体費用	70,567	17,452
関係会社株式評価損	389,615	—
訴訟損失引当金繰入額	214,777	—
特別損失合計	3,623,110	13,823,825
税金等調整前当期純利益	13,660,057	3,278,621
法人税、住民税及び事業税	5,368,159	5,525,882
過年度法人税等	—	1,164,705
法人税等調整額	△286,896	△1,013,753
法人税等合計	5,081,263	5,676,835
当期純利益又は当期純損失(△)	8,578,794	△2,398,213
非支配株主に帰属する当期純利益	921	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	8,577,872	△2,398,213

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	8,578,794	△2,398,213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	323,548	△20,862
為替換算調整勘定	5,383,298	2,341,969
その他の包括利益合計	※1 5,706,847	※1 2,321,107
包括利益	14,285,641	△77,106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,286,121	△77,106
非支配株主に係る包括利益	△480	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	867,948	3,708,703	112,310,974	△11,158,651	105,728,975
当期変動額					
剰余金の配当			△4,413,550		△4,413,550
親会社株主に帰属する当期純利益			8,577,872		8,577,872
自己株式の取得				△2,000,044	△2,000,044
自己株式の処分		3,654		4,830	8,485
自己株式の消却		△1,128,806		1,128,806	—
連結範囲の変動			117,886		117,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,125,151	4,282,208	△866,407	2,290,649
当期末残高	867,948	2,583,551	116,593,183	△12,025,058	108,019,625

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,607,616	5,486,959	7,094,575	330,967	10,303	113,164,822
当期変動額						
剰余金の配当						△4,413,550
親会社株主に帰属する当期純利益						8,577,872
自己株式の取得						△2,000,044
自己株式の処分						8,485
自己株式の消却						—
連結範囲の変動						117,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	323,548	5,384,936	5,708,484	35,884	△480	5,743,889
当期変動額合計	323,548	5,384,936	5,708,484	35,884	△480	8,034,539
当期末残高	1,931,165	10,871,895	12,803,060	366,852	9,823	121,199,361

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	867,948	2,583,551	116,593,183	△12,025,058	108,019,625
当期変動額					
剰余金の配当			△4,363,685		△4,363,685
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,398,213		△2,398,213
自己株式の取得				△2,926,825	△2,926,825
自己株式の処分		3,105		5,638	8,744
自己株式の消却					
連結範囲の変動			214,882		214,882
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△236			△236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,869	△6,547,017	△2,921,187	△9,465,335
当期末残高	867,948	2,586,421	110,046,166	△14,946,246	98,554,289

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,931,165	10,871,895	12,803,060	366,852	9,823	121,199,361
当期変動額						
剰余金の配当						△4,363,685
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△2,398,213
自己株式の取得						△2,926,825
自己株式の処分						8,744
自己株式の消却						
連結範囲の変動						214,882
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,862	2,341,969	2,321,107	29,131	△9,823	2,340,415
当期変動額合計	△20,862	2,341,969	2,321,107	29,131	△9,823	△7,124,920
当期末残高	1,910,302	13,213,865	15,124,168	395,983	－	114,074,441

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,660,057	3,278,621
減価償却費	4,208,765	4,343,965
減損損失	2,924,002	13,774,907
のれん償却額	1,655,407	1,465,920
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	87,621	△14,225
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26,687	15,896
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	△40,807	△359,356
固定資産解体費用	70,567	17,452
有形固定資産除却損	21,876	30,329
有形固定資産売却損益 (△は益)	2,176	△2,421
無形固定資産除却損	6	—
関係会社株式評価損	389,615	—
金銭の信託運用損益 (△は益)	487	—
補助金収入	△53,218	△10,000
保険解約返戻金	△134,495	—
受取利息及び受取配当金	△1,067,585	△1,501,081
支払利息	67,269	199,173
為替差損益 (△は益)	△796,887	△823,519
売上債権の増減額 (△は増加)	△426,505	△47,934
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△163,202	93,174
仕入債務の増減額 (△は減少)	31,223	△412,354
その他	△710,216	1,105,434
小計	19,752,847	21,153,982
利息及び配当金の受取額	1,040,068	1,413,332
利息の支払額	△68,259	△206,698
法人税等の支払額	△5,475,308	△5,721,196
補助金の受取額	53,218	10,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,302,565	16,649,420

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△4,826,223	△4,394,084
有形固定資産の売却による収入	14,917	2,942
無形固定資産の取得による支出	△428,770	△919,006
無形固定資産の売却による収入	507	5,714
投資有価証券の売却及び償還による収入	904,842	897,560
関係会社株式の取得による支出	—	△682,850
定期預金の預入による支出	△5,451,395	△5,538,321
定期預金の払戻による収入	589,890	2,047,397
保険積立金の積立による支出	△54,907	△93,087
保険積立金の解約による収入	1,311,126	42,500
その他	△1,637	△51,303
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△7,941,650</b>	<b>△8,682,539</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	13,510,515	7,316,490
短期借入金の返済による支出	△11,100,000	△13,500,000
長期借入れによる収入	5,500,000	18,000,000
長期借入金の返済による支出	△899,566	△3,847,447
自己株式の取得による支出	△2,000,044	△2,926,825
配当金の支払額	△4,412,394	△4,363,061
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>598,510</b>	<b>679,155</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,129,552	2,093,968
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,088,977	10,740,004
現金及び現金同等物の期首残高	25,972,808	35,224,056
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	162,270	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,224,056	※1 45,964,061

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

NSK-AMERICA CORP.  
NSK EUROPE GmbH  
NSK EURO HOLDINGS S. A.  
NSK FRANCE S. A. S.  
上海弩速克国際貿易有限公司  
NSK UNITED KINGDOM LTD.  
NSK OCEANIA PTY. LTD.  
NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S. A.  
NSK Dental Italy s. r. l  
NSK DENTAL KOREA CO., LTD.  
NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.  
Integration Diagnostics Sweden AB  
NSK America Holdings inc.  
Nakanishi Jaeger GmbH  
四川中西齒科制造有限公司  
DCI International, LLC  
桂林市銳鋒医療器械有限公司

(2) 非連結子会社名

NSK OCEANIA LTD.  
NSK NAKANISHI ASIA PTE. LTD.  
NSK MIDDLE EAST FZCO  
株式会社NSKメディカル  
NSK RUS LLC  
DCI (China) Inc.  
DCI Spencer HK Limited  
蘇州愛齒優五金制品有限公司  
蘇州斯賓塞医療器械有限公司  
寧波斯賓塞五金制品有限公司  
NSK TURKEY DENTAL VE MEDİKAL TİCARET LİMİTED ŞİRKETİ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が小規模であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社名

NSK OCEANIA LTD.  
NSK NAKANISHI ASIA PTE. LTD.  
NSK MIDDLE EAST FZCO  
株式会社NSKメディカル  
NSK RUS LLC  
DCI (China) Inc.  
DCI Spencer HK Limited  
蘇州愛齒優五金制品有限公司  
蘇州斯賓塞医療器械有限公司  
寧波斯賓塞五金制品有限公司  
NSK TURKEY DENTAL VE MEDİKAL TİCARET LİMİTED ŞİRKETİ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

連結財務諸表提出会社は定率法、また在外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。ただし、連結財務諸表提出会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（3～6年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度に全額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは歯科事業分野、DCI事業分野、外科事業分野および機工事業分野の各製品の製造、商品又は製品の販売を主な事業としております。

これらの商品又は製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、貿易条件に基づき商品又は製品の船積みが完了した時点において、商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。これら履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

製品の販売における一部の取引高リベート及び目標達成リベートについては、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ取引価格に反映しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～16年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

(DCI International LLCに係るのれんを含む固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結財務諸表におけるDCI International, LLCに係る有形固定資産、無形固定資産及び減損損失の金額は以下のとおりです。

	当連結会計年度
有形固定資産	714,124千円
無形固定資産	17,580,819千円
減損損失	13,766,854千円

なお、減損損失は全額の前連結会計年度末ののれんに係るものです。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しており、原則として当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候の有無を判定するに当たっては、原則として対象会社ごとに営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、または、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等の事象に基づき減損の兆候の有無の判定を行っております。

また、減損の兆候があると判定された場合、原則として資産グループに含まれる主要な資産の経済的残存耐用年数が経過するまでの期間の将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識する必要があるかどうかの判定を行い、当該判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上する方針です。

当連結会計年度末において、DCI International, LLCに係るのれんを含む固定資産について減損の兆候があると判断し、使用価値まで減損処理を実施しております。減損損失の計上に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

使用価値の算定における主要な仮定は、将来期間の売上高成長率及び営業利益率並びに割引率であり、販売実績や受注予測、市場の動向等を勘案して見積もっております。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性が高く、翌連結会計年度の実績額との乖離が生じる可能性があります。翌連結会計年度の事業計画と実績額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において減損の兆候があると判断され、その結果必要となる減損損失の認識の判定の結果に基づき、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	63,593千円	54,928千円

※2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額の内額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
土地	64,000千円	64,000千円

※3 流動負債の「その他」のうち、契約負債の内額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	180,064千円	254,661千円

※4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	—	6,100,000千円
借入実行残高	—	1,000,000千円
差引額	—	5,100,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	1,248千円	199,185千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	5,147,541千円	5,827,074千円
役員報酬	316,062千円	302,718千円
給与手当	8,325,771千円	8,895,182千円
賞与引当金繰入額	241,777千円	224,511千円
退職給付費用	214,404千円	91,971千円
支払手数料	2,796,305千円	3,118,445千円
減価償却費	2,377,138千円	2,344,891千円
のれん償却額	1,655,407千円	1,465,920千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	3,910,373千円	4,003,046千円

※4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	86千円	3,557千円

※5 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	1,755千円	1,136千円
ソフトウェア	507千円	一千円

※6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	18,798千円	14,617千円
機械装置及び運搬具	17千円	1,136千円
工具、器具及び備品	3,060千円	8,799千円
建設仮勘定	一千円	5,776千円

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
Nakanishi Jaeger GmbH（ドイツ連邦共和国ヘッセン州）	工場	建物及び構築物	555,118
		機械装置及び運搬具	64,285
		工具、器具及び備品	28,924
		土地	31,319
	その他	無形固定資産（その他）	747,206
		のれん	1,303,167
桂林市鋭鋒医療器械有限公司（中華人民共和国桂林市）	工場	建物及び構築物	193,983
合計			2,924,002

当社グループは、原則として、事業用資産については会社別事業部別を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社がNakanishi Jaeger GmbH株式取得により子会社化した際に計上したのれん及びNakanishi Jaeger GmbHで認識された無形固定資産（その他）ならびに時価評価された有形固定資産については、経営環境の悪化等により今後の収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれん1,303,167千円、無形固定資産（その他）747,206千円、建物及び構築物555,118千円、機械装置及び運搬具64,285千円、工具、器具及び備品28,924千円ならびに土地31,319千円を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.9%の割引率で割り引いて算定しております。

また、桂林市鋭鋒医療器械有限公司においては、工場建て替えに伴う除却予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物193,983千円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
DCI International, LLC（アメリカ合衆国オレゴン州）	その他	のれん	13,766,854
株式会社ナカニシ	工場	建物及び構築物	8,053
合計			13,774,907

当社グループは、原則として、事業用資産については会社別事業部別を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社がDCI International, LLC株式取得により子会社化した際に計上したのれんについては、経営環境の悪化等により今後の収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれん13,766,854千円を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.0%の割引率で割り引いて算定しております。

また、株式会社ナカニシにおいては、不要となった太陽光パネルの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物8,053千円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	456,871千円	14,971千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	456,871千円	14,971千円
法人税等及び税効果額	△133,322千円	△35,833千円
その他有価証券評価差額金	323,548千円	△20,862千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,383,298千円	2,341,969千円
組替調整額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	5,383,298千円	2,341,969千円
その他の包括利益合計	5,706,847千円	2,321,107千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,259,400	—	841,200	93,418,200
合計	94,259,400	—	841,200	93,418,200
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3, 4	8,964,612	841,306	844,800	8,961,118
合計	8,964,612	841,306	844,800	8,961,118

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加841,200株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式数の増加106株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
3. 普通株式の自己株式数の減少3,600株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。  
4. 普通株式の自己株式数の減少841,200株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	
提出会社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	366,852	
合計			—	—	—	366,852	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,217,664	26	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	2,195,885	26	2024年6月30日	2024年9月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,195,884	26	2024年12月31日	2025年3月24日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	93,418,200	—	—	93,418,200
合計	93,418,200	—	—	93,418,200
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	8,961,118	1,416,300	4,000	10,373,418
合計	8,961,118	1,416,300	4,000	10,373,418

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,416,300株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。

2. 普通株式の自己株式数の減少4,000株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	
提出会社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	395,983
合計			—	—	—	—	395,983

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月21日 定時株主総会	普通株式	2,195,884	26	2024年12月31日	2025年3月24日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	2,167,801	26	2025年6月30日	2025年9月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,325,253	28	2025年12月31日	2026年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	46,051,104千円	61,317,878千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,986,235千円	△15,993,182千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	159,187千円	639,364千円
現金及び現金同等物	35,224,056千円	45,964,061千円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	70,040	56,236
1年超	52,649	249,936
合計	122,690	306,172

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行に必要な資金をほぼ内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は外部格付機関の格付等に基づき、元本の償還がより確実に保全される方法をもって行うことを原則とし、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、1年以内の返済期日ではありますが、金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、営業部門及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同様の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当連結会計年度末現在、当社グループは必要な資金をほぼ内部資金で賄える状態にあり、資金調達に係る流動性リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)			
① 満期保有目的債券	474,824	456,222	△18,601
② その他有価証券	5,355,030	5,355,030	—
資産計	5,829,855	5,811,253	△18,601
長期借入金 (1年内期限到来分を含む)	4,805,946	4,793,931	△12,015
負債計	4,805,946	4,793,931	△12,015
デリバティブ取引 (※3)	(4,384)	(4,384)	—

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)			
① 満期保有目的債券	469,680	469,304	△375
② その他有価証券	4,472,677	4,472,677	—
資産計	4,942,357	4,941,981	△375
長期借入金 (1年内期限到来分を含む)	18,998,651	18,938,710	△59,940
負債計	18,998,651	18,938,710	△59,940
デリバティブ取引 (※3)	(545)	(545)	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、有価証券、買掛金および短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	17,284	17,284

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	46,051,104	—	—	—
受取手形	138,162	—	—	—
売掛金	9,358,851	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	474,824	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他債券)	949,080	1,569,990	—	—
合計	56,497,198	2,044,814	—	—

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	61,317,878	—	—	—
受取手形	37,674,350	—	—	—
売掛金	10,045,924	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	469,680	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他債券)	861,080	700,000	—	—
合計	72,732,237	700,000	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,828,000	1,147,779	—	—	—
合計	1,828,000	1,147,779	—	—	—

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,127,650	4,057,000	—	—	—
合計	7,127,650	4,057,000	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格より算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,844,225	—	—	3,844,225
社債	—	1,510,805	—	1,510,805
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	3,844,225	1,510,805		5,355,030
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,384	—	4,384
負債計	—	4,384	—	4,384

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,788,079	—	—	3,788,079
社債	—	684,598	—	684,598
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	3,788,079	684,598	—	4,472,677
デリバティブ取引				
通貨関連	—	545	—	545
負債計	—	545	—	545

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	456,222	—	456,222
資産計	—	456,222	—	456,222
長期借入金（1年内期限到来分を含む）	—	4,793,931	—	4,793,931
負債計	—	4,793,931	—	4,793,931

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	469,304	—	469,304
資産計	—	469,304	—	469,304
長期借入金（1年内期限到来分を含む）	—	18,998,651	—	18,998,651
負債計	—	18,998,651	—	18,998,651

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された時価情報によっております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当社が保有している債券は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内期限到来分を含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	474,824	456,222	△18,601
(3) その他	—	—	—
小計	474,824	456,222	△18,601
計	474,824	456,222	△18,601

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	469,680	469,304	△375
(3) その他	—	—	—
小計	469,680	469,304	△375
計	469,680	469,304	△375

2 その他有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,843,392	966,817	2,876,574
(2) 債券	1,727,927	1,274,960	452,967
(3) その他	—	—	—
小計	5,571,319	2,241,777	3,329,542
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	832	832	—
(2) 債券	684,556	700,000	△15,444
(3) その他	159,187	159,187	—
小計	844,576	860,020	△15,444
計	6,415,896	3,101,798	3,314,098

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額17,284千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,787,148	966,817	2,820,331
(2) 債券	841,110	609,500	231,610
(3) その他	—	—	—
小計	4,628,259	1,576,317	3,051,942
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	930	930	—
(2) 債券	684,598	700,000	△15,402
(3) その他	639,364	639,364	—
小計	1,324,893	1,340,295	△15,402
計	5,953,153	2,916,613	3,036,540

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額17,284千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	通貨オプション取引				
	売建・買建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	—
	為替予約取引				
	ユーロ買・ポンド売	197,904	—	△4,384	△4,384
	合計	197,904	—	△4,384	△4,384

当連結会計年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	通貨オプション取引				
	売建・買建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	—
	為替予約取引				
	ユーロ買・ポンド売	294,928	—	△545	△545
	合計	294,928	—	△545	△545

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、職階と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型であります）では、退職給付として職階と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度等を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,829,250千円	1,883,069千円
勤務費用	146,694千円	148,715千円
利息費用	34,426千円	57,207千円
数理計算上の差異の発生額	△11,125千円	△330,084千円
退職給付の支払額	△116,176千円	△117,309千円
退職給付債務の期末残高	1,883,069千円	1,641,598千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	1,789,499千円	1,895,720千円
期待運用収益	8,947千円	9,478千円
数理計算上の差異の発生額	17,091千円	9,809千円
事業主からの拠出額	160,394千円	180,174千円
退職給付の支払額	△80,212千円	△73,549千円
年金資産の期末残高	1,895,720千円	2,021,633千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	152,641千円	172,033千円
退職給付費用	71,319千円	77,540千円
制度への拠出額	△14,107千円	△13,975千円
退職給付の支払額	△45,618千円	△55,537千円
その他	7,797千円	21,014千円
退職給付に係る負債の期末残高	172,033千円	201,075千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,483,271千円	1,276,402千円
年金資産	△1,895,720千円	△2,021,633千円
	△412,448千円	△745,231千円
非積立型制度の退職給付債務	571,831千円	566,272千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	159,382千円	△178,958千円
退職給付に係る負債	173,035千円	201,116千円
退職給付に係る資産	△13,653千円	△380,075千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	159,382千円	△178,958千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	146,694千円	148,715千円
利息費用	34,426千円	57,207千円
期待運用収益	△8,947千円	△9,478千円
数理計算上の差異の費用処理額	△28,216千円	△339,893千円
簡便法で計算した退職給付費用	71,319千円	77,540千円
確定給付制度に係る退職給付費用	215,277千円	△65,908千円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	1.9%	3.0%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

(注) 採用している退職給付制度における数理計算にあたっては、予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度90,037千円、当連結会計年度100,210千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	35,884千円	29,131千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社ナカニシ 第1回新株予約権
決議年月日	2010年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2010年5月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2010年5月29日～2040年5月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2039年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第2回新株予約権
決議年月日	2011年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2011年5月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2011年5月28日～2041年5月27日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2040年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第3回新株予約権
決議年月日	2012年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2012年5月25日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2012年5月26日～2042年5月25日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2041年5月26日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第4回新株予約権
決議年月日	2013年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2013年5月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2013年5月28日～2043年5月27日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2042年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第5回新株予約権
決議年月日	2014年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2014年5月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2014年5月28日～2044年5月27日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2043年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第6回新株予約権
決議年月日	2015年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2015年5月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2015年5月29日～2045年5月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2044年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第7回新株予約権
決議年月日	2016年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 25,500株
付与日	2016年5月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2016年5月31日～2046年5月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2045年5月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第8回新株予約権
決議年月日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 25,500株
付与日	2017年5月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2017年5月30日～2047年5月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2046年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第9回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2018年5月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2018年5月30日～2048年5月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2047年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第10回新株予約権
決議年月日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2019年5月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2019年5月30日～2049年5月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2048年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第11回新株予約権
決議年月日	2021年5月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2021年5月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2021年5月29日～2051年5月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2050年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第12回新株予約権
決議年月日	2022年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2022年5月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2022年6月1日～2052年5月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2051年6月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第13回新株予約権
決議年月日	2023年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2023年5月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2023年6月1日～2053年5月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2052年6月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第14回新株予約権
決議年月日	2024年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2024年5月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2024年5月31日～2054年5月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2053年5月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第15回新株予約権
決議年月日	2025年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2025年5月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2025年5月31日～2055年5月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2054年5月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

会社名	株式会社ナカニシ 第1回新株予約権	株式会社ナカニシ 第2回新株予約権	株式会社ナカニシ 第3回新株予約権	株式会社ナカニシ 第4回新株予約権	株式会社ナカニシ 第5回新株予約権
決議年月日	2010年5月12日	2011年5月12日	2012年5月10日	2013年5月10日	2014年5月12日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000

会社名	株式会社ナカニシ 第6回新株予約権	株式会社ナカニシ 第7回新株予約権	株式会社ナカニシ 第8回新株予約権	株式会社ナカニシ 第9回新株予約権	株式会社ナカニシ 第10回新株予約権
決議年月日	2015年5月13日	2016年5月13日	2017年5月12日	2018年5月11日	2019年5月10日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000

会社名	株式会社ナカニシ 第11回新株予約権	株式会社ナカニシ 第12回新株予約権	株式会社ナカニシ 第13回新株予約権	株式会社ナカニシ 第14回新株予約権	株式会社ナカニシ 第15回新株予約権
決議年月日	2021年5月7日	2022年5月12日	2023年5月12日	2024年5月10日	2025年5月12日
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	22,500
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	22,500
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	22,500	22,500	22,500	22,500	—
権利確定	—	—	—	—	22,500
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500

(注) 2014年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）、2018年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	株式会社ナカニシ 第1回新株予約権	株式会社ナカニシ 第2回新株予約権	株式会社ナカニシ 第3回新株予約権	株式会社ナカニシ 第4回新株予約権
決議年月日	2010年5月12日	2011年5月12日	2012年5月10日	2013年5月10日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	435.25	485.39	430.28	838.44

会社名	株式会社ナカニシ 第5回新株予約権	株式会社ナカニシ 第6回新株予約権	株式会社ナカニシ 第7回新株予約権	株式会社ナカニシ 第8回新株予約権
決議年月日	2014年5月12日	2015年5月13日	2016年5月13日	2017年5月12日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,155.21	1,262.83	1,058.54	1,231.05

会社名	株式会社ナカニシ 第9回新株予約権	株式会社ナカニシ 第10回新株予約権	株式会社ナカニシ 第11回新株予約権	株式会社ナカニシ 第12回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日	2019年5月10日	2021年5月7日	2022年5月12日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,987.72	1,653.52	1,905.08	2,050.32

会社名	株式会社ナカニシ 第13回新株予約権	株式会社ナカニシ 第14回新株予約権	株式会社ナカニシ 第15回新株予約権
決議年月日	2023年5月12日	2024年5月10日	2025年5月12日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	2,323.67	1,594.88	1,294.72

（注）2014年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。また、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第 回新株予約権
株価変動性 (注) 1	29.28%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	52円/株
無リスク利率 (注) 4	2.113%

(注) 1 15年間 (2010年5月31日から2025年5月30日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2024年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与した時点で権利が確定しているため、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	292,597千円	376,081千円
賞与引当金	181,572千円	186,421千円
未払事業税	78,409千円	78,331千円
棚卸資産未実現利益	1,276,558千円	1,253,277千円
長期未払金	41,114千円	42,327千円
関係会社株式評価損	1,606千円	1,654千円
投資有価証券評価損	120,681千円	124,243千円
貸倒引当金	4,010千円	5,748千円
減価償却費超過額	3,650千円	4,969千円
その他	816,530千円	774,209千円
繰延税金資産合計	2,816,733千円	2,847,262千円
繰延税金負債		
減価償却費	65,030千円	57,136千円
その他有価証券評価差額金	838,823千円	874,657千円
無形固定資産時価評価差額	4,617,359千円	4,266,075千円
海外関係会社未分配利益	988,117千円	943,421千円
その他	865,495千円	87,401千円
繰延税金負債合計	7,374,827千円	6,228,689千円
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△4,558,093千円	△3,381,428千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△4.0%
試験研究費税額控除	△1.3%	△5.8%
給与支給額増加税額控除	—	△0.7%
過年度法人税	—	35.5%
連結子会社の税率差異	△0.9%	△28.6%
のれん償却費	3.7%	13.6%
のれんに関する減損損失	2.9%	128.1%
段階取得に係る差益	—	—
海外関係会社未分配利益	1.1%	△1.4%
その他	0.9%	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%	173.1%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	歯科事業	DCI事業	外科事業	機工事業	
日本	6,615,773	—	1,278,087	1,431,116	9,324,977
北米	9,212,329	19,454,753	940,534	1,537,031	31,144,648
ヨーロッパ	16,468,321	—	571,179	2,977,587	20,017,089
アジア	6,751,065	—	965,914	785,368	8,502,348
その他	7,479,519	—	565,963	6,900	8,052,383
顧客との契約から生じる収益	46,527,008	19,454,753	4,321,679	6,738,004	77,041,446
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	46,527,008	19,454,753	4,321,679	6,738,004	77,041,446

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	歯科事業	DCI事業	外科事業	機工事業	
日本	6,494,148	—	1,542,986	1,348,395	9,385,529
北米	8,900,028	20,538,007	1,427,143	1,710,739	32,575,919
ヨーロッパ	18,040,878	—	781,178	2,452,026	21,274,083
アジア	6,143,003	—	1,136,854	1,386,107	8,665,966
その他	8,619,225	—	649,396	9,021	9,277,643
顧客との契約から生じる収益	48,197,285	20,538,007	5,537,559	6,906,290	81,179,143
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	48,197,285	20,538,007	5,537,559	6,906,290	81,179,143

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは歯科事業分野、DCI事業分野、外科事業分野および機工事業分野の各製品の製造、商品又は製品の販売を主な事業としております。

これらの商品又は製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、貿易条件に基づき商品又は製品の船積み完了時点において、商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積み時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これら履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

製品の販売における一部の取引高レポート及び目標達成レポートについては、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ取引価格に反映しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,321,641千円	9,358,851千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,358,851千円	10,045,924千円
契約負債（期首残高）	259,928千円	180,064千円
契約負債（期末残高）	180,064千円	254,661千円

契約負債は、主に、履行義務を充足する前に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、180,064千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が74,597千円増加した主な理由は、顧客から受け取った前受金の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、販売市場等の類似性を基に「歯科事業」、「DCI事業」、「外科事業」及び「機工事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品

報告セグメント	主要製品
歯科事業	治療用ハンドピース、技工用マイクロモーター&ハンドピース、口腔外科用ハンドピース、滅菌器、部品その他
DCI事業	デンタルチェアー、デンタルユニット用パーツ
外科事業	医療用マイクロモーター&ハンドピース、部品その他
機工事業	手作業用グラインダー、機械装着用モーター&スピンドル、部品、商品（先端工具）

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の通りであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	歯科事業	DCI事業	外科事業	機工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,527,008	19,454,753	4,321,679	6,738,004	77,041,446	—	77,041,446
セグメント間の内部 売上高又は振替高	214,311	—	—	—	214,311	△214,311	—
計	46,741,320	19,454,753	4,321,679	6,738,004	77,255,758	△214,311	77,041,446
セグメント利益	17,081,396	90,106	2,250,531	825,250	20,247,285	△5,651,092	14,596,193
セグメント資産	35,241,510	46,798,205	1,663,933	8,189,808	91,893,457	66,406,085	158,299,542
その他の項目							
減価償却費	2,029,328	1,089,251	128,622	446,182	3,693,384	515,380	4,208,765
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,912,546	79,678	506,461	610,163	4,108,849	1,226,913	5,335,763

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに含まれない有価証券、投資等であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の償却費であります。

(4) その他の項目の固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の設備投資額であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益との調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	歯科事業	DCI事業	外科事業	機工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	48,197,285	20,538,007	5,537,559	6,906,290	81,179,143	—	81,179,143
セグメント間の内部 売上高又は振替高	386,197	—	—	—	386,197	△386,197	—
計	48,583,482	20,538,007	5,537,559	6,906,290	81,565,340	△386,197	81,179,143
セグメント利益	16,852,762	△490,483	2,667,290	817,321	19,846,891	△5,757,355	14,089,536
セグメント資産	36,984,572	31,083,789	2,309,208	8,556,798	78,934,369	81,221,094	160,155,463
その他の項目							
減価償却費	2,177,158	1,099,868	169,800	363,161	3,809,990	533,976	4,343,965
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,177,010	84,310	529,000	583,817	4,374,138	928,087	5,302,225

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに含まれない有価証券、投資等であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の償却費であります。

(4) その他の項目の固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の設備投資額であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益との調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
9,324,977	31,144,648	8,502,348	20,017,089	8,052,383	77,041,446

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
19,521,565	2,326,711	112,160	2,928,252	241,407	25,130,098

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Henry Schein, Inc.	12,439,142	歯科事業、DCI事業

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
9,385,529	32,575,919	8,665,966	21,274,083	9,277,643	81,179,143

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
20,373,909	2,052,214	823,226	3,380,361	232,631	26,862,343

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Henry Schein, Inc.	10,653,180	歯科事業、DCI事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	歯科事業	DCI事業	外科事業	機工事業	合計			
減損損失	193,983	—	—	2,730,018	2,924,002	—	—	2,924,002

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	歯科事業	DCI事業	外科事業	機工事業	合計			
減損損失	—	13,766,854	—	—	13,766,854	—	8,053	13,774,907

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	歯科事業	DCI事業	外科事業	機工事業	合計			
当期償却額	226,892	1,265,618	—	162,895	1,655,407	—	—	1,655,407
当期末残高	1,891,073	19,498,709	—	—	21,389,783	—	—	21,389,783

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	歯科事業	DCI事業	外科事業	機工事業	合計			
当期償却額	208,742	1,257,177	—	—	1,465,920	—	—	1,465,920
当期末残高	1,728,283	3,662,754	—	—	5,391,037	—	—	5,391,037

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,430円58銭	1,368円88銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	101円37銭	△28円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	101円06銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	8,577,872千円	△2,398,213千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	8,577,872千円	△2,398,213千円
期中平均株式数	84,619,997株	83,553,416株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—千円	—千円
普通株式増加数	260,672株	—株
(うち新株予約権)	(260,672株)	(—株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は2025年12月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	1,200,000株
消却後の発行済株式総数	92,218,200株
消却日	2026年1月30日

(自己株式の取得)

当社は2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下の通り決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類  
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数  
1,500,000株(上限)
- ③ 取得する期間  
2026年2月13日から2026年12月30日まで
- ④ 取得価額の総額  
2,500,000,000円(上限)
- ⑤ 取得の方法  
東京証券取引所における市場買付

(資金の借入)

当社は2026年2月12日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	4,000,000千円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年3月2日
借入期間	1年間
担保の有無	無担保、無保証

当社は2026年2月12日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	3,000,000千円
借入金利	中期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年3月31日
借入期間	3年間
担保の有無	無担保、無保証

(子会社の土地・建物の取得)

1. 当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、事業拡大に対応する本社、倉庫及びサービス拠点確保のため、当社連結子会社であるNSK-AMERICA CORP. が土地・建物を取得することを決議いたしました。取得時期は2026年12月期、総投資額は約21億円を予定しております。

2. 当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、事業拡大に伴う工場拡張のため、当社連結子会社であるDCI International, LLCが土地・建物を取得することを決議いたしました。取得時期は2026年12月期、総投資額は約54億円を予定しております。

(株式取得による会社の買収)

当社は2026年3月5日開催の取締役会において、当社連結子会社NSK America Corp. がAcra Cut, Inc. およびIntech, Inc. の全株式を取得し、それぞれ子会社化(当社の孫会社化)することを決議いたしました。

1. 株式の取得の目的

当社は中期経営計画「NV2030」において、「ダントツの『最優良グローバル医療機器メーカー』になることを掲げており、その実現に向けて外科事業を歯科事業に次ぐ第2の柱とするべく、開発・製造リソースの集中的な投入とM&Aを通じた事業領域の拡大を進めています。

本株式取得の対象となるAcra Cut社は、脳神経外科手術における「Cranial Access (頭蓋骨穿孔および開頭)」領域において使用される自動停止機能付き頭蓋骨穿孔器 (Automatic Releasing Cranial Perforator) のパイオニアであり、その製品は安全性と信頼性の高さから「ゴールドスタンダード」として長年にわたり市場を牽引してきました。また、Intech社は、長年培った製造経験に基づく精緻な加工能力と確かな品質管理により、高品質な外科用手術器具の供給を支える重要な役割を担っています。Acra Cut社およびIntech社を当社グループに迎え入れることにより、外科事業のさらなる成長が見込めると判断しました。

2. 株式取得の相手先の名称

The Revocable Trust of Susan S. Baker

3. 買収する相手先の名称、事業の内容、規模

- |           |   |
|-----------|---|
| ①被取得企業の名称 | (A) Acra Cut, Inc.、(B) Intech, Inc.             |
| ②事業の内容    | (A) 脳神経外科用医療機器の製造および販売<br>(B) 機械加工および成型された部品の製造 |
| ③資本金の額    | (A) 1千米ドル、(B) 21千米ドル                            |

4. 株式取得の時期

2026年4月1日(予定)

5. 取得する株式の数、取得価格及び取得後の持分比率

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| ①取得株式数 | (A) 1,000株、(B) 1,075株         |
| ②取得価格  | (A) 73,920千米ドル、(B) 10,080千米ドル |

取得価格には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価については、一定期間の業績の達成水準に応じて、最大14,000千米ドルを支払う契約となっていますが、現時点では確定しておりません。

- |           |      |
|-----------|------|
| ③取得後の持分比率 | 100% |
|-----------|------|

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,922,565	7,774,134	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,830,167	7,814,001	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,975,779	11,184,650	1.0	2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	18,728,511	26,772,785	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,127,650	4,057,000	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	18,542,514	39,189,728	58,752,771	81,179,143
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益 (千円)	2,626,829	7,048,013	11,052,420	3,278,621
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益又は純損失(△) (千円)	440,361	3,510,366	6,181,091	△2,398,213
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益又は純損失(△) (円)	5.23	41.84	73.85	△28.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失(△) (円)	5.23	36.75	32.07	△103.20

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※4 16,169,776	※4 21,460,295
受取手形	※1 138,162	※1 37,674
売掛金	※2 6,433,615	※2 13,724,590
有価証券	1,060,866	1,480,475
商品及び製品	5,122,465	4,889,552
仕掛品	5,859,091	5,324,165
原材料及び貯蔵品	5,145,971	5,550,346
関係会社短期貸付金	※2 391,368	※2 6,046,757
前渡金	14,122	42,652
前払費用	350,782	402,995
未収消費税等	1,117,097	810,908
その他	※2 54,172	※2 282,137
貸倒引当金	△31,800	△307,200
流動資産合計	41,825,690	59,745,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,877,531	14,760,727
構築物	539,428	838,971
機械及び装置	2,554,472	2,292,697
車両運搬具	15,622	16,301
工具、器具及び備品	654,876	586,302
土地	※3 1,343,177	※3 1,499,797
建設仮勘定	536,457	379,112
有形固定資産合計	19,521,565	20,373,909
無形固定資産		
ソフトウェア	516,841	442,320
ソフトウェア仮勘定	324,041	476,005
その他	4,325	4,142
無形固定資産合計	845,208	922,469
投資その他の資産		
投資有価証券	5,846,306	4,958,710
関係会社株式	25,532,565	25,811,305
出資金	1,047	1,047
関係会社長期貸付金	※2 6,365,686	※2 1,174,056
保険積立金	541,128	551,385
繰延税金資産	1,743,146	1,677,602
長期前払費用	84,636	18,512
前払年金費用	12,650	380,034
その他	72,846	82,960
貸倒引当金	△310,350	△57,450
投資その他の資産合計	39,889,664	34,598,165
固定資産合計	60,256,438	55,894,544
資産合計	102,082,129	115,639,898

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 506,012	※2 739,348
短期借入金	13,500,000	7,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,828,000	7,804,000
未払金	※2 1,175,822	※2 1,456,010
未払費用	641,732	668,473
未払法人税等	1,457,769	3,100,446
賞与引当金	595,320	611,216
前受金	103,005	198,176
預り金	161,095	145,013
その他の引当金	214,777	56,775
その他	0	—
流動負債合計	20,183,535	21,779,461
固定負債		
長期借入金	2,784,000	10,989,000
その他	141,122	185,045
固定負債合計	2,925,122	11,174,045
負債合計	23,108,657	32,953,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金		
資本準備金	1,163,548	1,163,548
その他資本剰余金	1,420,003	1,423,108
資本剰余金合計	2,583,551	2,586,657
利益剰余金		
利益準備金	65,300	65,300
その他利益剰余金		
別途積立金	74,090,000	74,090,000
繰越利益剰余金	11,093,711	17,716,444
利益剰余金合計	85,249,011	91,871,744
自己株式	△12,025,058	△14,946,246
株主資本合計	76,675,453	80,380,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,931,165	1,910,302
評価・換算差額等合計	1,931,165	1,910,302
新株予約権	366,852	395,983
純資産合計	78,973,471	82,686,391
負債純資産合計	102,082,129	115,639,898

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 34,321,228	※1 41,996,411
売上原価	16,291,489	18,740,671
売上総利益	18,029,738	23,255,739
販売費及び一般管理費	※2 9,002,067	※2 9,690,622
営業利益	9,027,671	13,565,117
営業外収益		
受取利息	※1 389,201	※1 404,800
有価証券利息	31,465	34,474
受取配当金	※1 402,519	※1 1,443,927
保険解約返戻金	134,495	—
為替差益	1,061,665	1,189,069
貸倒引当金戻入額	258,500	—
補助金収入	53,218	12,670
雑収入	※1 125,761	※1 133,606
営業外収益合計	2,456,825	3,218,548
営業外費用		
支払利息	42,400	160,034
支払手数料	2,345	3,025
貸倒引当金繰入額	—	22,500
雑損失	3,874	※1 10,493
営業外費用合計	48,620	196,053
経常利益	11,435,875	16,587,612
特別利益		
固定資産売却益	—	1,190
訴訟損失引当金戻入額	—	164,920
特別利益合計	—	166,110
特別損失		
固定資産除却損	1,915	6,257
関係会社株式評価損	※3 2,414,873	—
訴訟損失引当金繰入額	214,777	—
移転価格税制調整金	100,203	—
減損損失	—	8,053
固定資産解体費用	70,567	17,452
特別損失合計	2,802,337	31,763
税引前当期純利益	8,633,538	16,721,959
法人税、住民税及び事業税	3,132,053	4,541,125
過年度法人税等	—	1,164,705
法人税等調整額	△743,007	29,710
法人税等合計	2,389,045	5,735,540
当期純利益	6,244,492	10,986,418

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	867,948	1,163,548	2,545,154	3,708,703	65,300	71,090,000	12,262,769	83,418,069
当期変動額								
剰余金の配当							△4,413,550	△4,413,550
当期純利益							6,244,492	6,244,492
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,654	3,654				
自己株式の消却			△1,128,806	△1,128,806				
別途積立金の積立						3,000,000	△3,000,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△1,125,151	△1,125,151		3,000,000	△1,169,057	1,830,942
当期末残高	867,948	1,163,548	1,420,003	2,583,551	65,300	74,090,000	11,093,711	85,249,011

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11,158,651	76,836,069	1,607,616	1,607,616	330,967	78,774,654
当期変動額						
剰余金の配当		△4,413,550				△4,413,550
当期純利益		6,244,492				6,244,492
自己株式の取得	△2,000,044	△2,000,044				△2,000,044
自己株式の処分	4,830	8,485				8,485
自己株式の消却	1,128,806	—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			323,548	323,548	35,884	359,433
当期変動額合計	△866,407	△160,616	323,548	323,548	35,884	198,817
当期末残高	△12,025,058	76,675,453	1,931,165	1,931,165	366,852	78,973,471

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	867,948	1,163,548	1,420,003	2,583,551	65,300	74,090,000	11,093,711	85,249,011
当期変動額								
剰余金の配当							△4,363,685	△4,363,685
当期純利益							10,986,418	10,986,418
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,105	3,105				
自己株式の消却								
別途積立金の積立								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	3,105	3,105	—	—	6,622,732	6,622,732
当期末残高	867,948	1,163,548	1,423,108	2,586,657	65,300	74,090,000	17,716,444	91,871,744

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△12,025,058	76,675,453	1,931,165	1,931,165	366,852	78,973,471
当期変動額						
剰余金の配当		△4,363,685				△4,363,685
当期純利益		10,986,418				10,986,418
自己株式の取得	△2,926,825	△2,926,825				△2,926,825
自己株式の処分	5,638	8,744				8,744
自己株式の消却						
別途積立金の積立						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△20,862	△20,862	29,131	8,269
当期変動額合計	△2,921,187	3,704,650	△20,862	△20,862	29,131	3,712,920
当期末残高	△14,946,246	80,380,104	1,910,302	1,910,302	395,983	82,686,391

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

①デリバティブ

時価法によっております。

②運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 3～60年

機械及び装置 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（3～6年）に基づく定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度に全額を費用処理しております。

なお、当事業年度末では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社は歯科事業分野、外科事業分野および機工事業分野の各製品の製造、商品又は製品の販売を主な事業としております。

これらの商品又は製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品又は製品の船積みが完了した時点において、商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これら履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

製品の販売における一部の取引高リポート及び目標達成リポートについては、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ取引価格に反映しております。

#### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用に記載しているため、記載を省略しております。

#### (重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	63,593千円	54,928千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	4,440,983千円	17,308,381千円
短期金銭債務	263,610千円	126,553千円
長期金銭債権	6,365,686千円	1,174,056千円

※3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額の内額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
土地	64,000千円	64,000千円

※4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	—	6,100,000千円
借入実行残高	—	1,000,000千円
差引額	—	5,100,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	13,997,220千円	20,641,072千円
営業取引以外の取引高	564,317千円	1,511,021千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	1,183,547千円	1,265,172千円
給与手当	2,327,210千円	2,434,602千円
賞与引当金繰入額	241,777千円	224,511千円
退職給付費用	57,454千円	△85,045千円
支払手数料	1,789,864千円	2,020,940千円
減価償却費	408,107千円	423,896千円

※3 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損2,414,873千円の主なものは、連結子会社であるNakanishi Jaeger GmbHの株式に係る評価損2,292,901千円であります。前事業年度末において、同社の経営成績及び財政状態の悪化により当初想定されていた超過収益力等が見込めなくなったことから、実質価額に基づき関係会社株式評価損を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	25,532,565千円	25,811,305千円
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,294,522千円	1,332,721千円
棚卸資産評価損	265,710千円	317,188千円
投資有価証券評価損	120,681千円	124,243千円
貸倒引当金	104,355千円	111,735千円
賞与引当金	181,572千円	186,421千円
新株予約権	113,991千円	128,961千円
未払給与	70,381千円	73,992千円
その他	430,754千円	287,092千円
繰延税金資産合計	2,581,970千円	2,562,356千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△838,823千円	△874,657千円
その他	－千円	△10,096千円
繰延税金負債合計	△838,823千円	△884,753千円
繰延税金資産又は負債(△)純額	1,743,146千円	1,677,602千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
過年度法人税等	－%	7.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%	△2.4%
試験研究費税額控除	△2.0%	△1.1%
その他	△0.2%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	34.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は2025年12月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	1,200,000株
消却後の発行済株式総数	92,218,200株
消却日	2026年1月30日

(自己株式の取得)

当社は2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下の通り決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類  
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数  
1,500,000株(上限)
- ③ 取得する期間  
2026年2月13日から2026年12月30日まで
- ④ 取得価額の総額  
2,500,000,000円(上限)
- ⑤ 取得の方法  
東京証券取引所における市場買付

(資金の借入)

当社は2026年2月12日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	4,000,000千円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年3月2日
借入期間	1年間
担保の有無	無担保、無保証

当社は2026年2月12日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	3,000,000千円
借入金利	中期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年3月31日
借入期間	3年間
担保の有無	無担保、無保証

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	13,877,531	1,679,252	8,534 (8,053)	787,522	14,760,727	4,918,419	19,679,146
	構築物	539,428	384,944	—	85,401	838,971	958,292	1,797,263
	機械及び装置	2,554,472	597,934	—	859,709	2,292,697	8,772,068	11,064,766
	車両運搬具	15,622	8,602	—	7,923	16,301	60,867	77,169
	工具、器具及び備品	654,876	420,735	—	489,309	586,302	5,194,490	5,780,792
	土地	1,343,177	156,620	—	—	1,499,797	—	1,499,797
	建設仮勘定	536,457	3,400,213	3,557,558	—	379,112	—	379,112
	計	19,521,565	6,648,303	3,566,092 (8,053)	2,229,866	20,373,909	19,904,138	40,278,047
無形固定資産	ソフトウェア	516,841	154,516	—	229,037	442,320	2,357,368	2,799,688
	ソフトウェア仮勘定	324,041	321,551	169,587	—	476,005	—	476,005
	その他	4,325	—	—	183	4,142	7,123	11,266
		計	845,208	476,068	169,587	229,220	922,469	2,364,492

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上8,053千円であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	M1工場	1,392,673千円
構築物	本社構内 外構工事	316,739千円
機械及び装置	生産設備	464,450千円
工具、器具及び備品	生産用金型	185,695千円
〃	M1工場備品	35,392千円
土地	増産対応用	156,620千円
ソフトウェア	社内アプリ他	91,442千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	342,150	364,300	341,800	364,650
賞与引当金	595,320	611,216	595,320	611,216
その他の引当金	214,777	56,775	214,777	56,775

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式売買の委託にかかわる手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.nakanishi-inc.jp">https://www.nakanishi-inc.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ）は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	(第73期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	(第73期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月24日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書、半期報告書の確認書	第74期中	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	2025年8月8日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2025年3月25日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年2月1日 至 2025年2月28日	2025年3月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年3月1日 至 2025年3月31日	2025年4月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年4月1日 至 2025年4月30日	2025年5月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年5月1日 至 2025年5月31日	2025年6月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月6日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年10月1日 至 2025年10月31日	2025年11月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年11月1日 至 2025年11月30日	2025年12月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日	2026年1月6日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2026年3月27日

株式会社ナカニシ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 圭一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

歯科事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、歯科医療用機器、歯科チェア、一般産業用切削・研削器の製造・販売を主たる業務としており、製品の種類、販売市場等の類似性を基に「歯科事業」、「DCI事業」、「外科事業」及び「機工事業」の4つを報告セグメントとしている。</p> <p>注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書における連結売上高81,179,143千円のうち歯科事業に係る売上高は48,197,285千円であり、連結売上高全体の59.4%を占めている。</p> <p>歯科事業では、主に栃木県の本社にて製造した製品を、会社及び各国において販売機能を有する連結子会社が、日本、北アメリカ、アジア、ヨーロッパ、その他地域において販売代理店を通してエンドユーザーに販売している。注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、当該製品売上については、製品の引渡時点から収益を認識している。会社及び連結子会社は、自国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しており、輸出版売については、貿易条件に基づき製品の船積み完了した時点において、製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識している。</p> <p>歯科事業に係る売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、投資家からは業績予測の達成及び前連結会計年度対比の売上高成長率に高い関心があること、日本国内及び海外における大量の取引の集合体であることから、特に連結会計年度末の売上取引の期間帰属については慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は歯科事業に係る売上高の期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、歯科事業における売上高の期間帰属の適切性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科事業の収益認識に係る業務プロセスに関する内部統制として、出荷又は船積の事実をもって売上高を計上する仕組み及びその承認行為の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・経営管理者に対し、当連結会計年度の経営環境及び期末日前後の特殊な取引の有無についての質問を実施するとともに、顧客別・製品別等の売上期間推移分析を実施し、質問に対する回答との整合性を検討した。</li> <li>・販売管理システムと会計システムにおける売上高計上額の整合性を検討した。</li> <li>・連結決算期末月である12月について売上高の日別分析を実施するとともに、一定金額を超える取引について、顧客からの注文書や運送業者の配送記録又は船荷証券等の証憑を入手し、実際の出荷又は船積の状況と会計記録における売上計上日との整合性を検討した。</li> <li>・期末日後の一定期間の売上高のマイナス処理のうち一定金額を超えるものについて、その内容の検討及び根拠資料との突合を実施することによって、当連結会計年度の売上高を修正すべきものがないかを検討した。</li> </ul>

DCI International, LLC社に係るのれんを含む固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）※7 減損損失に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、DCI International, LLC社（以下、「DCI社」という。）に係るのれんを含む固定資産について、減損損失13,766,854千円を特別損失に計上している。</p> <p>会社は、DCI社が当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることなどから、DCI社の資産グループにのれんを加えた、より大きな単位について減損の兆候があると判断し、使用価値までの減損損失を計上している。会社が使用価値の算定に用いた将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積られており、DCI社が属する市場環境を考慮して一定の仮定をおいて策定されている。使用価値算定にあたっての主要な仮定は将来期間の売上高成長率及び営業利益率並びに割引率である。これらの仮定を反映した事業計画の見積りは長期にわたり、また、売上高の将来の成長率や営業利益率は主として市場環境の変化といった外部要因により影響を受けるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。また、割引率の見積りにおいては、算定の方法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当該減損損失は、金額的に重要性が高く、その評価には見積りの不確実性或経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、DCI社に係るのれんを含む固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DCI社の経営環境の変化の有無等を把握するため、経営管理者への質問及び会社の取締役会の議事録の閲覧を実施した。</li> <li>・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。</li> <li>・事業計画の合理性を確かめるために、経営管理者への質問を実施し、見積りの基礎となる販売予測データ等を閲覧した。</li> <li>・売上高成長率について、利用可能な外部データ等を入手して整合性を確認した。</li> <li>・営業利益率について、主な費用項目ごとに基礎となるデータ等を閲覧し、見積りの前提を理解するとともに、過去の営業利益率の推移との整合性の検討や利用可能な外部データとの比較を行った。</li> <li>・経営管理者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、事業計画と実績を比較し、その乖離要因の把握及び翌期以降への影響を検討した。</li> <li>・割引率について、算定結果の合理性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、算定に使用されたインプット情報と利用可能な外部情報との整合性を確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた

会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカニシの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナカニシが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3月27日

株式会社ナカニシ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須 山 誠 一 郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯 田 圭 一  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの2025年1月1日から2025年12月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

歯科事業に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（歯科事業に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 英一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役中西英一は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（以下「意見書」という。）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当社グループの事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループを対象に、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価範囲として決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社2社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの事業が医療機器及び一般産業用機器の設計・製造及び販売であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断しております。全社的な内部統制が有効であるため、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、合計金額の概ね2／3に達している当社を含む4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）で再検討し、当該評価範囲が適切であることを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して個別に評価対象に追加することを検討しております。その結果、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、主に税金・税効果計算プロセス及び固定資産の減損評価プロセスを評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 英一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中西英一は、当社の第74期（自2025年1月1日 至2025年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。